
仙北市高齢者福祉計画

～ 安心して暮らせる環境づくり～



第 4 期

(平成21年度 ～ 平成23年度)

秋田県仙北市

高齢者が安心して暮らせる環境づくり

わが国では、少子高齢化が急速に進んだ結果、総人口の21%以上が高齢者という「超高齢社会」に入っております。秋田県もその例にもれず、平成22年度には全国一の高齢化率になるといった予測も出されております。

仙北市では、そのような状況がさらに進んでおり、3人に1人が高齢者という「本格的な超高齢社会」になっており、今後しばらくは、高齢化率が上昇傾向で推移すると予測されています。

このような超高齢社会への対応は、少子化対策とともに福祉政策の重要課題であります。人生80年時代を迎えた現在、長い老後をどう過ごすかは、個人はもとより、社会にとっても大きな関心事であります。

高齢者を取り巻く環境も大きく変化してきています。経済的にも自立し、活動的な高齢者が多くなりましたが、その反面、核家族化や扶養意識の変化に伴い、家族の介護力や地域の支援力などが低下している現状もあります。

このような高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、「仙北市総合計画」との整合性を図りながらこれまでの計画を見直し、今後3ヵ年を見通して、老人福祉法に基づく「仙北市高齢者福祉計画 第4期計画」を策定しました。

計画では「安心して暮らせる環境づくり」を基本理念として、「在宅生活継続のための支援」、「活力ある高齢社会の実現」、「地域支援体制の構築」及び「サービス提供体制の整備」を基本目標に平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間としております。

今後は、この計画をもとに、自立した生活を楽しみ、豊富な知識と経験を生かして積極的に社会活動に参加し「生涯現役」として健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けられる支援を充実するとともに、介護が必要になったときには、個人の尊厳が保たれる中で安心して医療や介護を受けられる環境づくりを進めてまいります。

この計画を円滑に推進するため、市民の皆様はもとより、関係機関・団体と密接な連携を図りながら取り組んでまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました老人福祉計画策定委員会委員の皆様をはじめ、関係の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

仙北市長 石黒直次

仙北市高齢者福祉計画目次

第1章 高齢者福祉計画の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と目的	2
	（1）法的位置づけ	
	（2）計画の目的	
3	計画の期間	2
4	介護保険事業計画等との関係	3
	（1）「秋田県地域ケア体制整備構想」との関係	
	（2）「高齢者福祉計画」と「介護保険事業」との関係	
	（3）他計画との関係	
5	計画の進行管理	4

第2章 高齢者を取り巻く現状

1	仙北市の概要	5
2	人口構成とその推移	6
	（1）人口構成	
	（2）人口の推移	
	（3）高齢者世帯の推移	
3	高齢者実態調査結果からみた高齢者の現状	9
	（1）一般高齢者	
	（2）在宅の要支援・要介護認定者	

第3章 第3期計画(H18～H20年)の課題の分析結果

1	介護サービス基盤の整備	32
	（1）介護保険関連施設の整備	
	（2）在宅介護サービス基盤の整備	
	（3）介護予防事業の推進	
2	介護サービスの質的向上	34
	（1）研修体制の充実	
	（2）高齢者の人格尊重と被保険者の権利の保護	
	（3）評価体制の充実	
3	介護予防及び疾病予防の推進	35
	（1）介護予防特定高齢者事業	
	（2）介護予防一般事業	
	（3）介護予防任意事業	
	（4）その他高齢者在宅サービスの充実	
4	認知症高齢者支援対策の推進	38
	（1）認知症の早期発見	
	（2）認知症高齢者の介護に関する知識及び技術の普及	

	(3) 認知症高齢者に対する居宅及び設備サービスの整備	
	(4) 相談事業の充実	
5	地域生活支援(地域ケア)体制の整備	39
	(1) 暮らしやすい居住環境の整備	
	(2) 暮らしやすい生活環境づくりの推進	
	(3) 情報提供の充実	
	(4) 相談事業の充実	
6	高齢者の積極的な社会参加	40
	(1) 生涯学習及び社会参加の促進	
	(2) 老人クラブ等活動組織への支援	
	(3) 就労の促進	

第4章 高齢者の将来推計

1	高齢者の将来予測	42
2	要介護認定者の推計	43
	(1) 要介護認定者の推移	
	(2) 要介護認定者の推計	

第5章 福祉サービスの今後の在り方

1	基本理念	45
2	施策の目標及び方向性	47
	(1) 保健福祉サービス	
	(2) 高齢者の心の健康づくり	
	(3) 高齢者の生きがい活動	
	(4) 施設サービス	
	(5) 生活環境の整備	
	(6) サービス提供体制	
	(7) 介護保険制度の地域支援事業	

第6章 重点課題と施策

1	重点課題	65
2	重点施策	65
	(1) 介護サービス基盤の整備	
	(2) 介護サービスの質的向上	
	(3) 介護予防及び疾病予防の推進	
	(4) 認知症高齢者支援対策の推進	
	(5) 地域生活支援(地域ケア)体制の整備	
	(6) 高齢者の積極的な社会参加	

資料編

1	仙北市高齢者福祉計画策定委員会設置要綱等	73
---	----------------------	----

第1章 高齢者福祉計画の 基本的な考え方

第1章 高齢者福祉計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

わが国の総人口は、平成19年(2007年)10月1日現在、1億2,777万人で前年(1億2,777万人:18年10月1日現在)に比べてほぼ横ばいとなっています。65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,746万人(前年2,660万人)であり、総人口に占める割合(高齢化率)も21.5%(前年20.8%)となり、初めて21%を超えました。現在5人に1人が高齢者、10人に1人が後期高齢者という「本格的な超高齢社会」となっています。

仙北市ではさらに高齢化が進んでおり、高齢者人口は平成20年10月現在10,014人となり、総人口の32.01%を占めるに至っています。

このような中で、いかにこれからの社会にふさわしい高齢者福祉制度と施策を実現し、超高齢社会を健康で生きがいをもち安心して暮らすことのできる社会としていくかが重要な課題となっています。

老人保健福祉計画は、老人福祉法及び老人保健法に規定(平成5年4月施行)されているもので、平成5～6年度にかけて全市町村及び都道府県において市町村老人保健福祉計画と都道府県老人保健福祉計画がそれぞれ策定されました。また、老人保健福祉計画は、介護保険事業計画と整合性をもって作成することから、平成11年度・14年度・17年度に見直しが行われ、今回平成20年度の見直しを行ないました。平成20年4月から老人保健法における保健事業が廃止となり、同法に基づく老人保健計画も廃止されました。それにより今計画の名称が高齢者福祉計画となりました。

仙北市高齢者福祉計画は、仙北市すべての高齢者を視野に入れた福祉事業と将来必要な福祉サービスの数値を明らかにし、必要とされるサービス提供体制を計画的に整備することを内容とする計画です。

また、「介護保険事業計画」は大曲仙北広域市町村圏組合(仙北市、大仙市、美郷町)が策定することになっています。

高齢者福祉計画と介護保険事業計画が一体的に作成され、より広域的な状況に的確に対応し、高齢者福祉施策の一層の充実を図るため、今回仙北市の第4期高齢者福祉計画を策定しました。

※超高齢社会とは高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)21%以上をいう。

2 計画の性格と目的

(1) 法的位置づけ

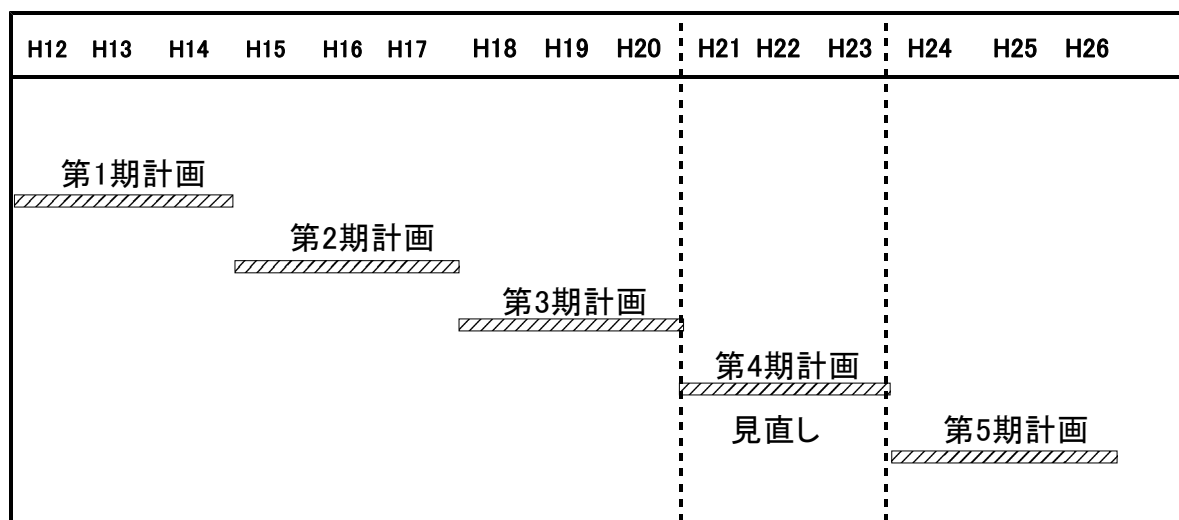
仙北市高齢者福祉計画は、老人福祉法に基づき高齢者の福祉に関する総合的な計画とします。

(2) 計画の目的

仙北市すべての地域、すべての高齢者を視野に入れた、高齢者福祉事業全般にわたる計画として、福祉、医療、保健、一人暮らし高齢者等の生活支援などを通じた健康なからだづくりにより寝たきり等を予防するとともに、その意欲や能力に応じた主体的な社会参加によって生きがいのある生活がおくれるよう、総合的な福祉の向上を図って行くことを目的とします。

3 計画の期間

本計画は、始期を平成21(2009)年度、目標を平成23(2011)年度とした3箇年計画とし、介護保険事業計画と併せて、3年ごとに見直しを行います。



4 介護保険事業計画等との関係

(1) 「秋田県地域ケア体制整備構想」との関係

秋田県では、国の「地域ケア体制の整備に関する基本方針」により療養病床の再編成に伴う受け皿づくりを含め、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者の意向が最大限尊重できる体制を構築するため「秋田県地域ケア体制整備構想」を策定しました。仙北市でもそれを踏まえ、平成23年度を目標に高齢者の生活を支える医療、介護、住まい等の総合的な体制整備づくりを検討していきます。「地域ケア体制」の構築は「秋田県地域ケア体制整備構想」に基づきながら計画の中に盛り込んでいきます。

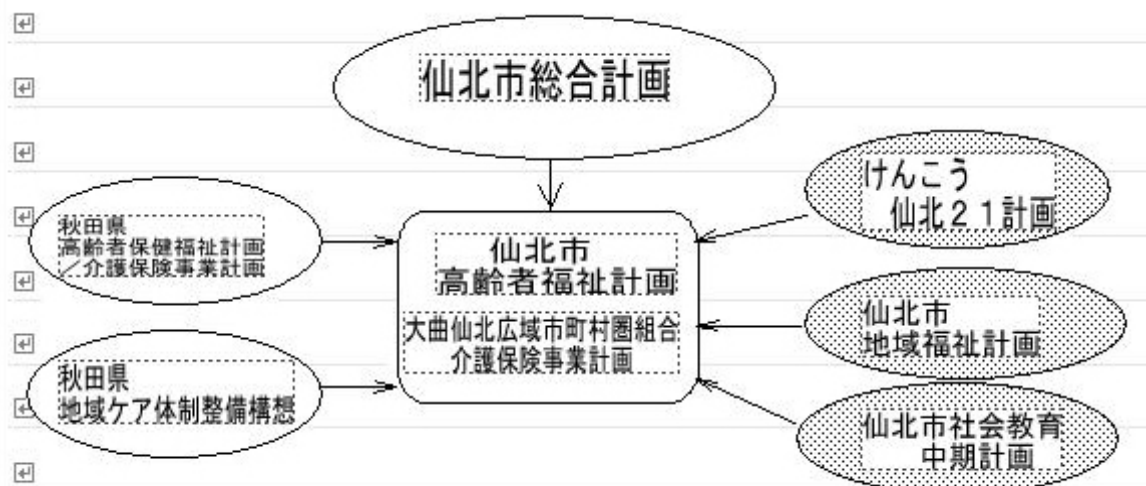
(2) 「高齢者福祉計画」と「介護保険事業」との関係

仙北市高齢者福祉計画は、高齢者が「安心して暮らせる環境づくり」を基本理念とし医療・介護・福祉の総合的なサービス体系を確立し、すべての高齢者が「生きがい」を持って暮らすことができるよう施策を具体的に策定するものです。

介護保険事業については、大曲仙北広域市町村圏組合(仙北市・大仙市・美郷町)が運営しているため、本計画とは別に事業計画を大曲仙北広域市町村圏組合が策定しています。仙北市高齢者福祉計画は、大曲仙北広域市町村圏組合の介護保険事業計画との整合性を図り、高齢者に対する介護予防、介護サービスが総合的、一体的に提供されるための計画です。

(3) 他計画との関係

仙北市高齢者福祉計画は、国・県の関連計画や「仙北市総合計画」第3編「基本計画」に基づきながら、市の各種計画を見据えて策定するものです。



5 計画の進行管理

本計画の実施にあたっては、効果的な推進・展開を目指し、住民や関係者の参加による進行管理の体制を整備推進していきます。また今後、各関係機関と連携を取りながら計画を推進し、以後の計画策定や見直しに役立てていくものとしします。

第2章 高齢者を取り巻く現状

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 仙北市の概要

仙北市は、秋田県の東部中央に位置し、岩手県と隣接している地域です。

佐竹北家の城下町として発展し今も変わらぬ町並を残す角館地区と、水深日本一の田沢湖を囲むように田沢湖地区と西木地区があります。豊富な観光資源と豊かな自然を生かし、グリーンツーリズムやエコツーリズムの推進を大きな柱として、この土地で出会う人々が自然環境や歴史文化を通じてゆっくりと過ごすことができるよう「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」を目指し進んでいます。

気候は、冬期には全地域で平均気温が氷点下を下回る厳しい寒さですが、地域の南北間では気温、降雪量ともに差があります。

仙北市の高齢化率は、県内25市町村中10位となっており今後も高くなる傾向にあります。また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多く、県内では8番目となっており、今後ますます増加の一途をたどることが予想されます。

高齢化対策では、介護サービスなど高齢者福祉サービスの充実はもちろんのことですが、高齢者が生涯現役としてさまざまな分野で活躍できるよう活動的で元気な高齢者を実現するための環境整備も重要になっています。

グリーンツーリズム：農村や漁村での長期滞在型休暇 都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したりその地域の歴史や自然に親しむ余暇活動

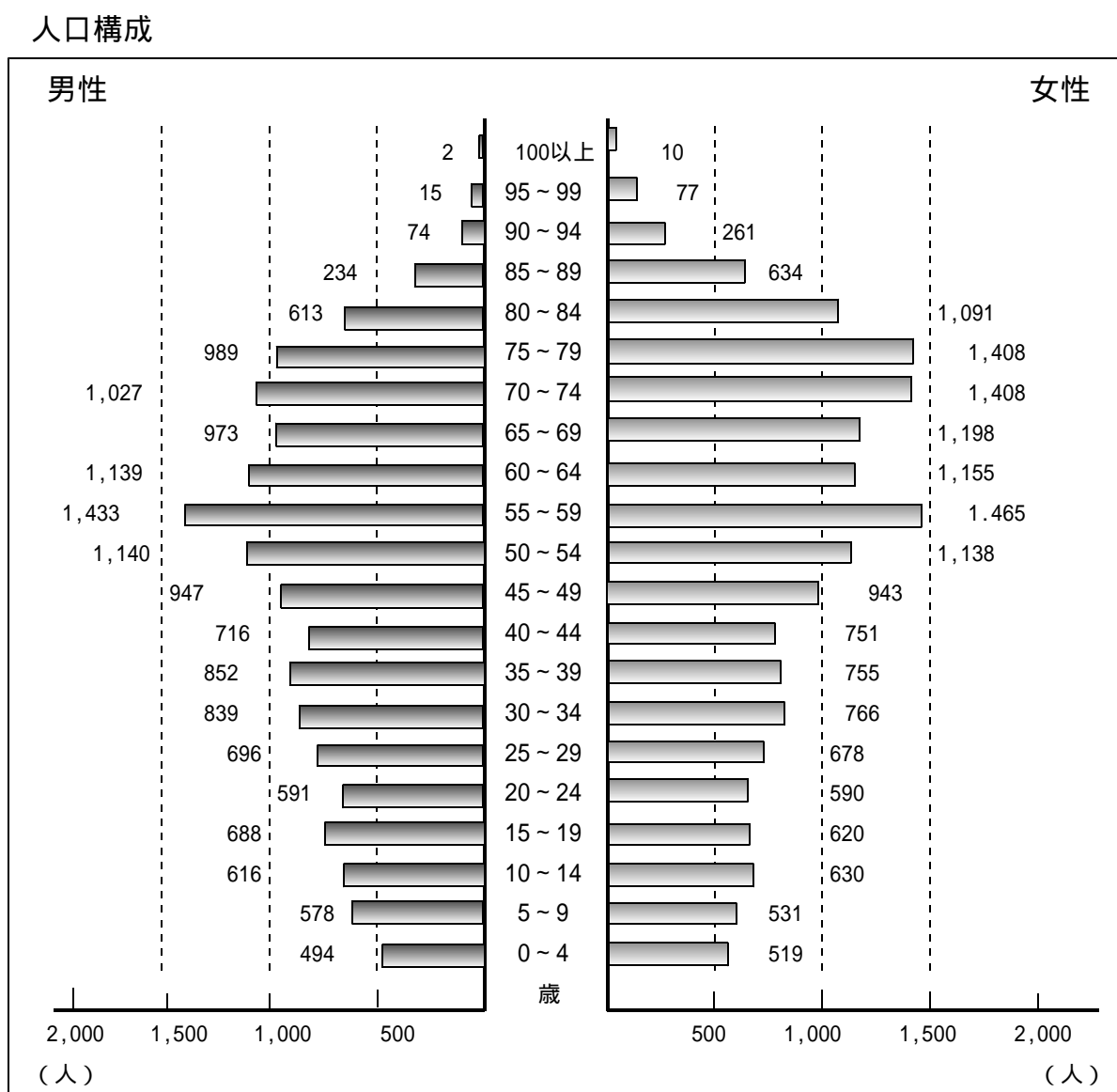
エコツーリズム：環境や社会的なもまで含めて生態系の維持と保護を意識し、地域社会の発展への貢献を考慮したツーリズム(旅行・レクリエーション)のこと



2 人口構成とその推移

(1) 人口構成

仙北市の平成20年10月現在の人口構成を見ますと、男性は50歳代、次に70歳代の割合が多く、女性では70歳代、次に50歳代の割合が多い構成となっております。高齢化率は32.01%と秋田県内でも上位にあります。出生人口も減少傾向にあり、現在の人口構成がこのまま移行すると平成24年度後以降は、ますます高齢化率は高くなるものと見込まれます。



資料：仙北市住民基本台帳による人口値（H20年10月）

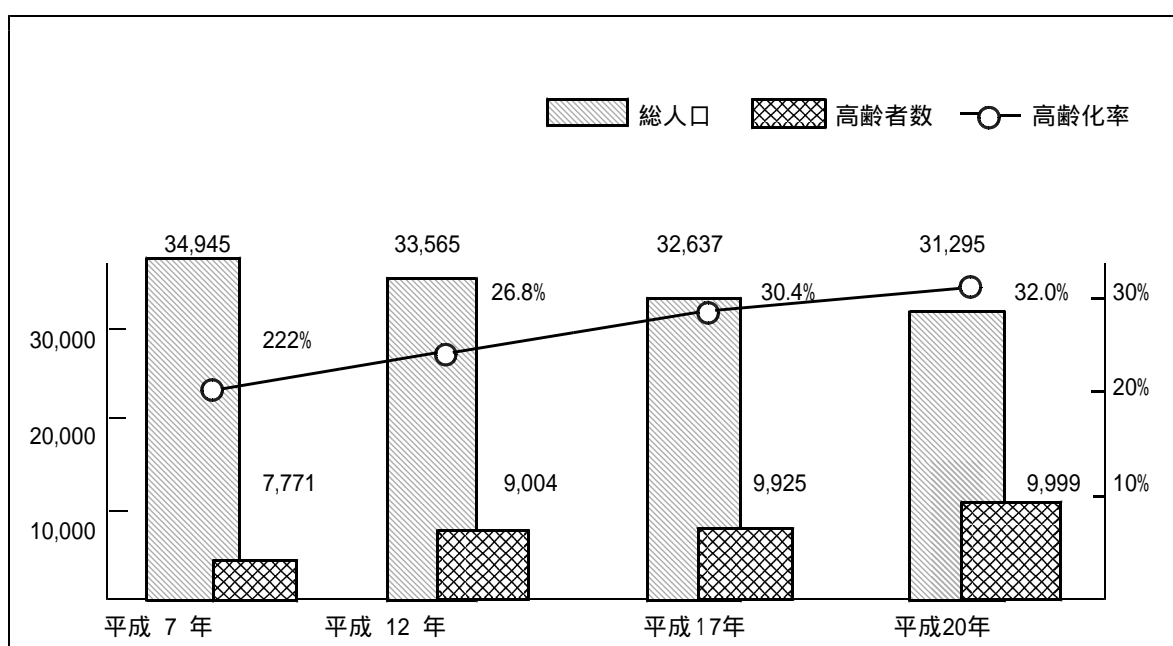
(2) 人口の推移

平成7年以降の人口の推移を見ますと、平成7年は34,945人でしたが、平成20年には31,295人と3,650人の減少となり、総人口は減少の傾向となっています。

また、65歳以上の高齢者数は、平成7年の7,771人から平成20年には9,999人と2,228人の増加となり、増加傾向で推移しています。

この結果、総人口に占める高齢者の割合の高齢化率は増加傾向で推移しています。

人口の推移



資料：国勢調査による推計値（H7年・12年・17年）

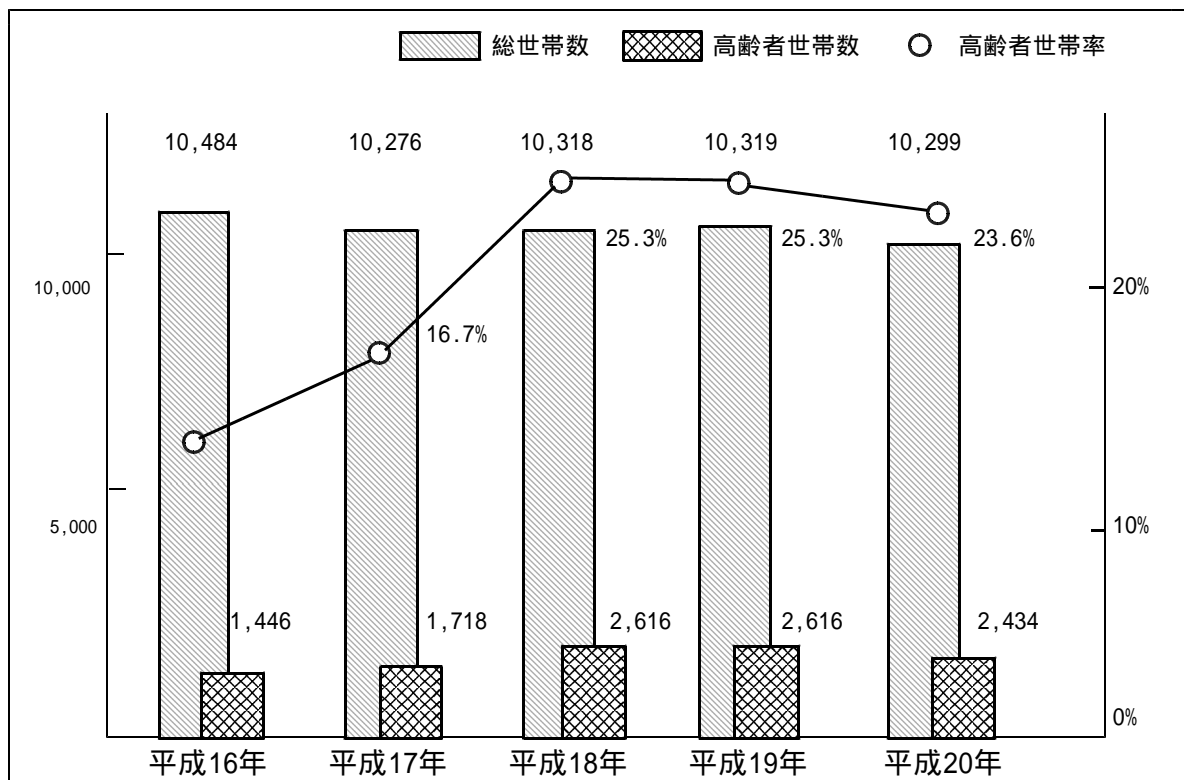
資料：大曲仙北広域市町村圏組合推計値（H20年）

(3) 高齢者世帯の推移

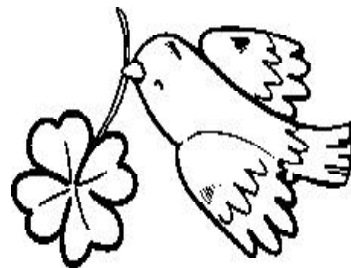
仙北市の人口は減少傾向で推移している中で、世帯数は横ばい状態で大きな増減は見られません。

しかし、高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯率は増加傾向にあります。

総世帯と高齢者世帯の推移



資料：秋田県の人口と世帯(月報)による(H20年7月)



3 高齢者実態調査結果からみた高齢者の現状

仙北市高齢者福祉計画を策定するにあたり、一般高齢者と在宅の要支援・要介護認定者を対象に、生活環境や介護環境を中心とした実態や意識を調査しました。今後の高齢者福祉施策へ反映するための基礎資料を作成することを目的としています。

1 調査対象数及び回収結果

対象者の抽出

仙北市の一般高齢者600人、要支援・要介護認定者600人を対象者として、地域別に高齢者の割合により抽出数を按分して地域別調査対象者を決めました。

調査方法

郵送による配布・回収

調査期間

平成20年2月

地域別対象者数と回収結果

(一般高齢者)

	合 計	角 館	田沢湖	西 木	無回答	無 効
対象者	600	253	235	112		
回収数	411	184	152	72	0	3
回収率	68.5%	72.7%	64.6%	64.2%	———	———

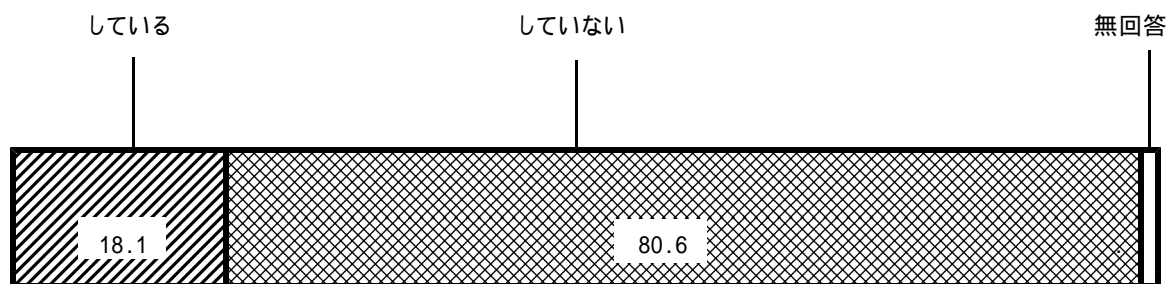
(在宅の要支援・要介護認定者)

	合 計	角 館	田沢湖	西 木	無回答	無 効
対象者	600	200	200	200		
回収数	401	136	132	132	1	0
回収率	66.8%	68.0%	66.0%	66.0%	———	———

(1) 一般高齢者

就労状況

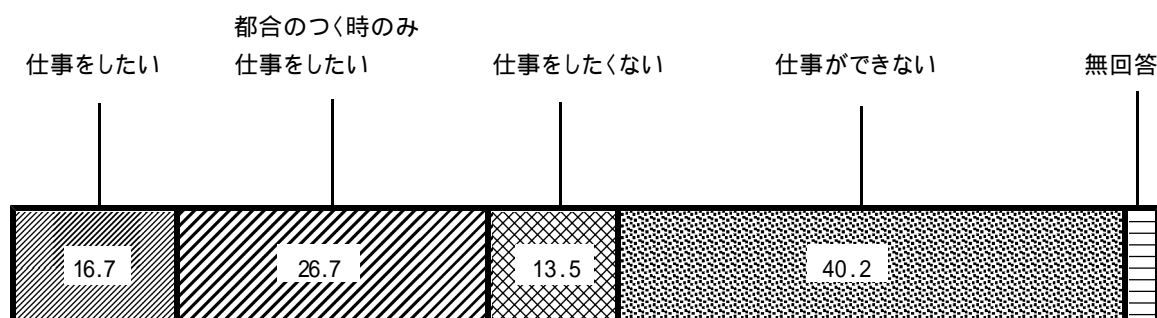
現在の就労状況についてたずねたところ、収入をともなう仕事を「していない」(80.6%)が「している」(18.1%)を大きく上回っている。



1.3

今後の就労意向

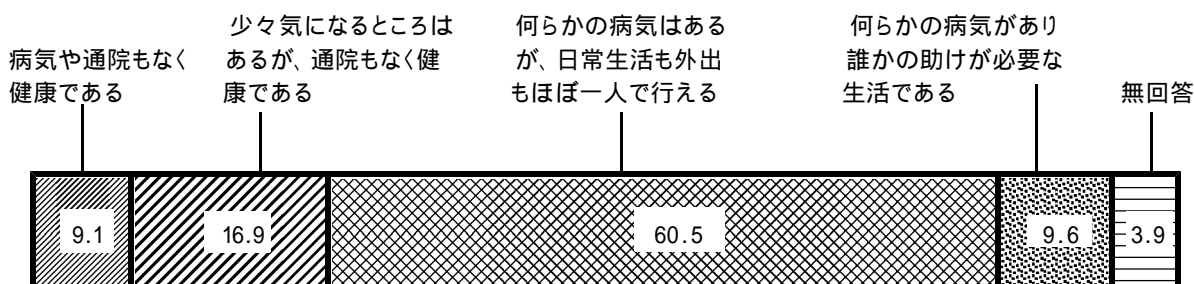
今後の就労意向をたずねたところ、全体では「仕事ができない」(40.2%)が最も多く、「仕事をしたくない」(13.5%)を合わせた『仕事をしたくない・できない』は53.7%となっている。一方、「仕事をしたい」(16.7%)「都合のつく時のみ、仕事をしたい」(26.7%)を合わせた『仕事をしたい』は43.4%で『仕事をしたくない・できない』が10.0%程上回っている。



2.9

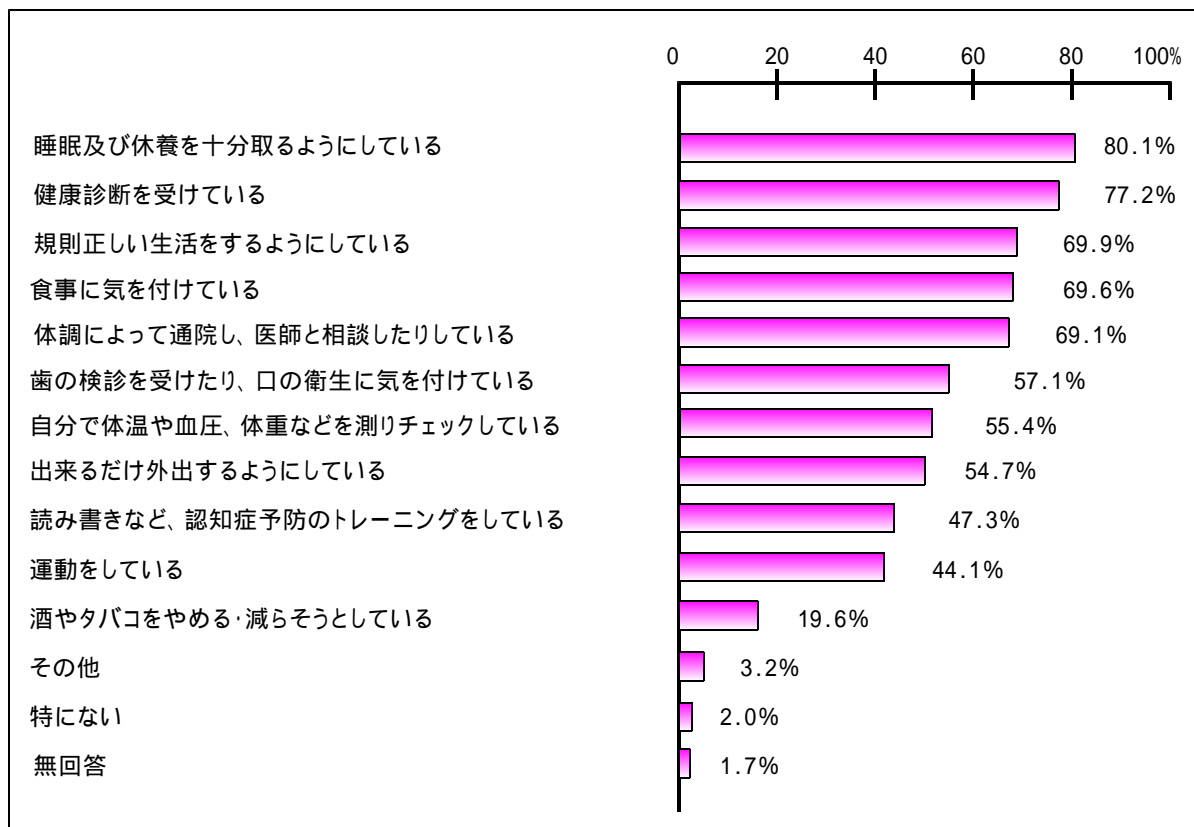
健康状態

現在の健康状態をたずねたところ、全体では「病気や通院もなく、健康である」(9.1%)「少々気になるところはあるが、通院もなく健康である」(16.9%)を合わせた『健康』な人は26.0%となっている。一方、「何らかの病気などがあり、誰かの手助けが必要な生活である」は約1割にとどまっている。



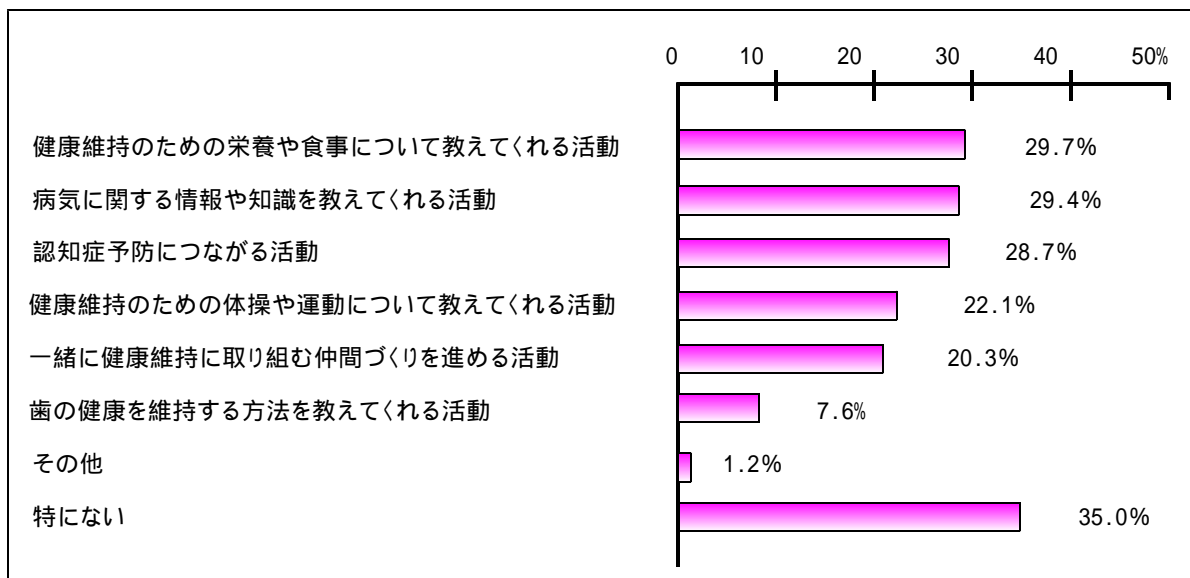
健康のためにしていること

日ごろ、健康のためにしていることをたずねたところ、「睡眠及び休養を十分にとるようにしている」(80.1%)「健康診断を受けている」(77.2%)「規則正しい生活をするようにしている」(69.9%)「食事に気をつけている」(69.6%)「体調によって通院をし、医師と相談したりしている」(69.1%)などがあげられている。



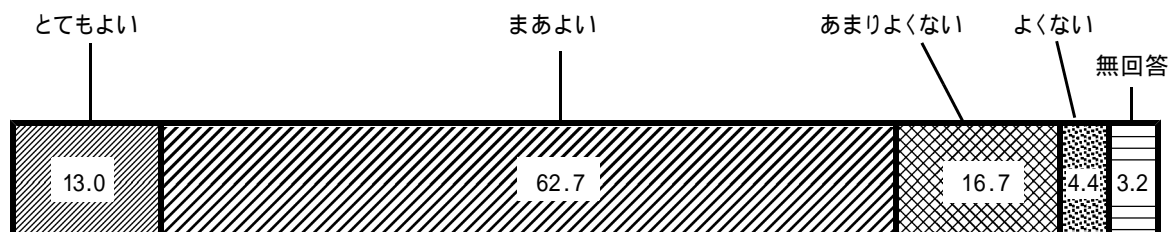
健康を維持するために参加したい活動

介護を必要としない健康な生活を送れるように参加したい活動をたずねたところ、「健康維持のための栄養や食事について教えてくれる活動」(29.7%)や「病気に関する情報や知識を教えてくれる活動」(29.4%)をあげている一方、「特にない」が(35.0%)になっている。



同年代と比べた自分の身体機能

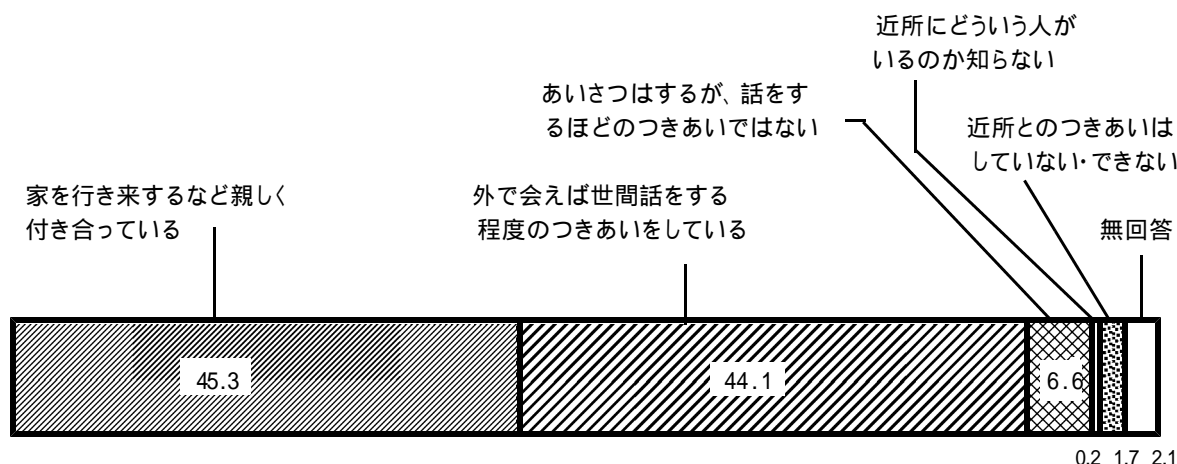
同年代と比べて自力で歩いたり身の回りのことをする能力をたずねたところ、「まあよい」(62.7%)が最も多く、「とてもよい」(13.0%)を合わせた『よい』は75.7%となっている。一方、「あまりよくない」(16.7%)「よくない」(4.4%)を合わせた『よくない』人は21.1%となっている。



近所づきあいの程度

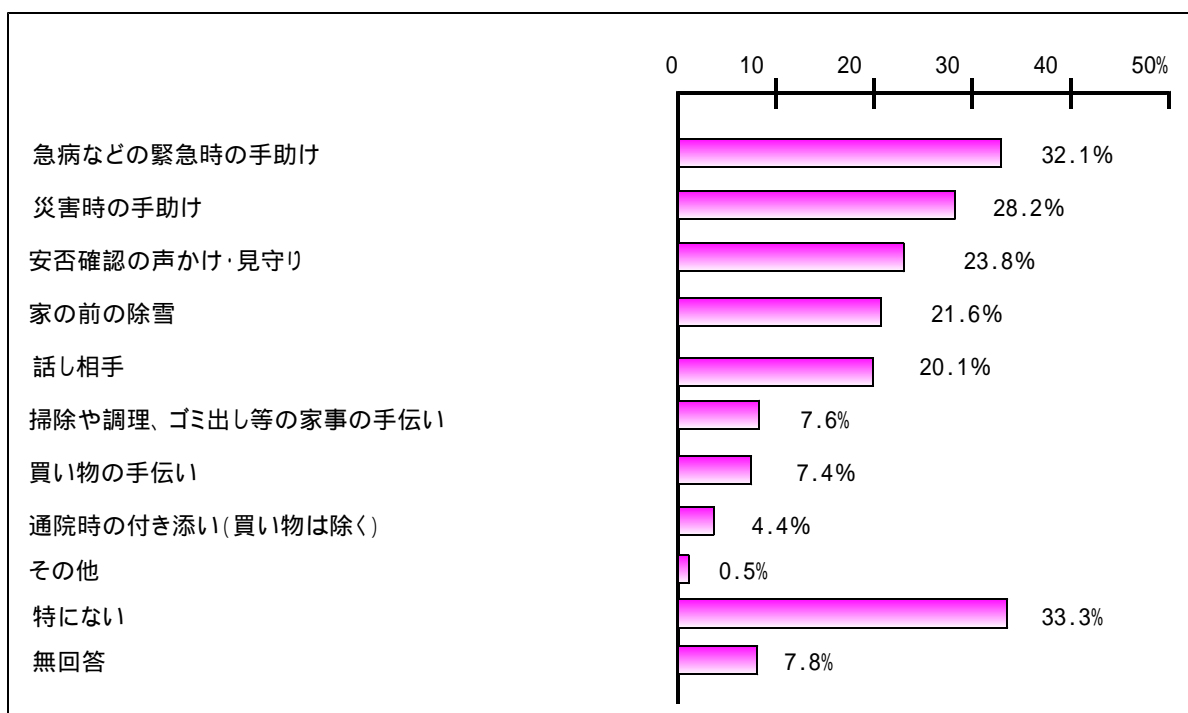
近所づきあいについてたずねたところ、「家を行き来するなど親しくつき合っている」(45.3%)と「外で会えば世間話をする程度のつきあいをしている」(44.1%)

を合わせた『つきあいがある』人は89.4%となっている。



地域へ希望する高齢者への手助け

地域へ希望する高齢者への手助けについてたずねたところ、「急病などの緊急時の手助け」(32.1%)「災害時の手助け」(28.2%)「安否確認の声かけ・見守り」(23.8%)などとなっている。一方「特にない」(33.3%)は3分の1を占めている。

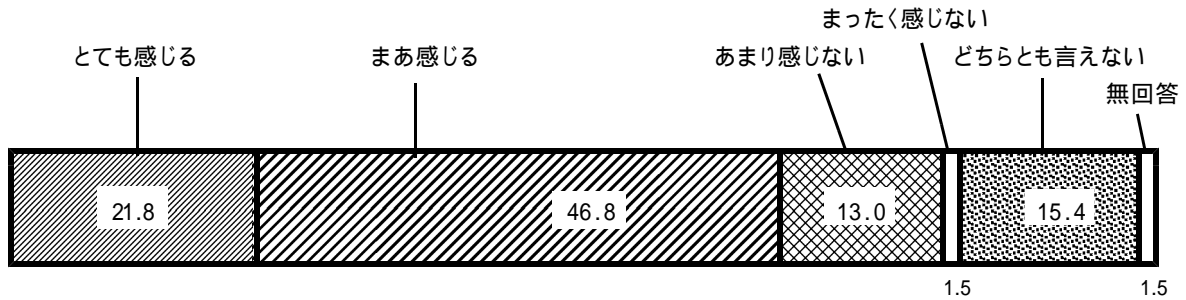


生活のはりや楽しみ

現在の生活のはりや楽しみについての満足感をたずねたところ、「まあ感じる」

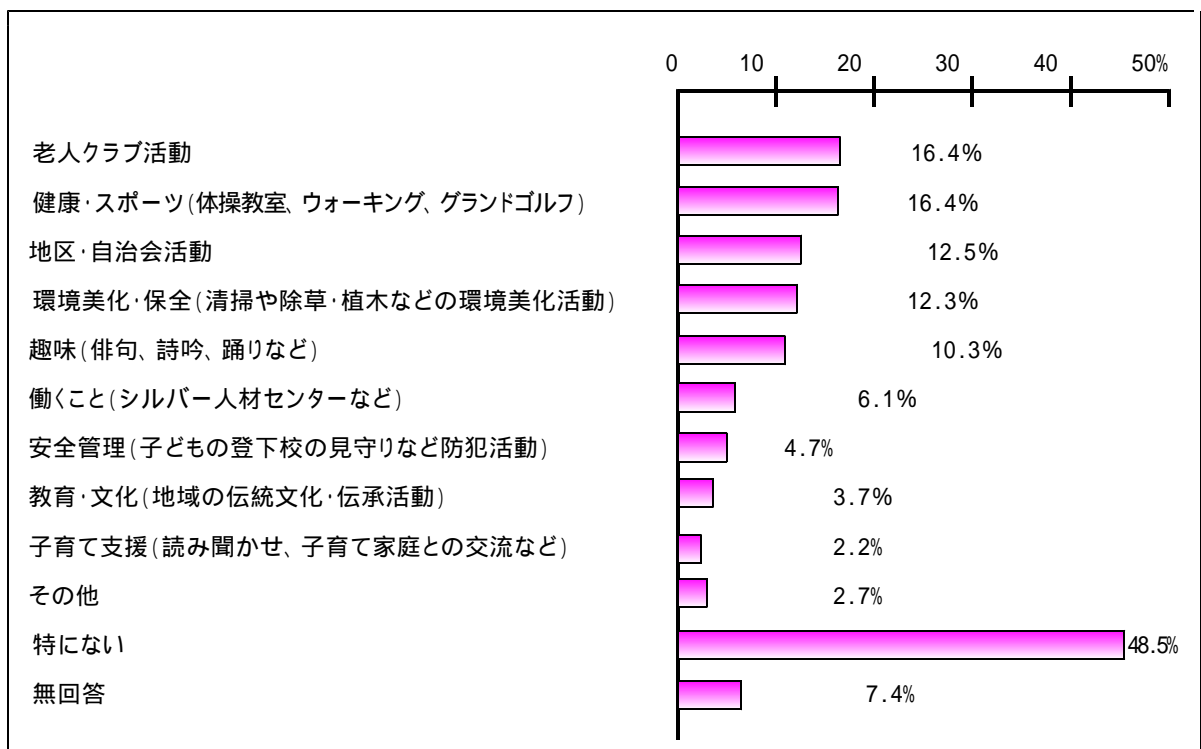
(46.8%)が最も多く、「とても感じる」(21.8%)を合わせた『感じる』人は68.6%となっている。

一方、「あまり感じない」(13.0%)「まったく感じない」(1.5%)を合わせた『感じない』人は14.5%となっている。



現在参加している活動

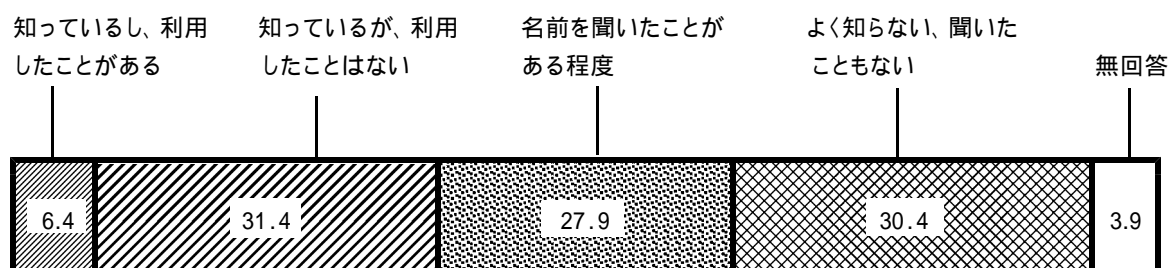
現在参加している活動をたずねたところ、「老人クラブ活動」「健康・スポーツ」がどちらも(16.4%)と多く、次いで「地区・自治会活動」(12.5%)などとなっている。一方、「特にない」(48.5%)は最も多く半数近くを占めている。



地域包括支援センターの周知状況

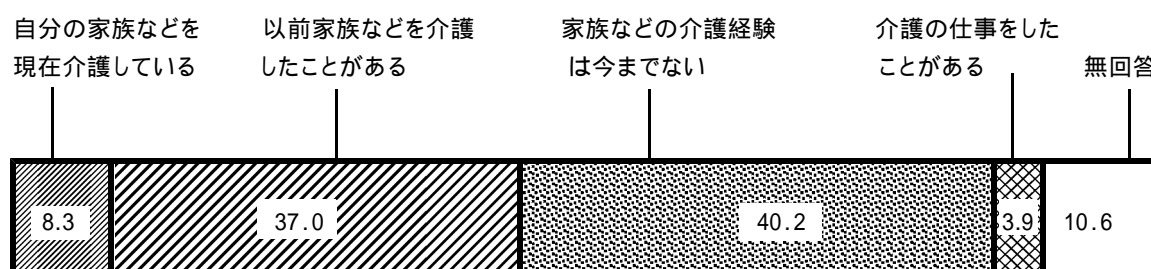
仙北市の包括支援センターについてたずねたところ、「知っているし、利用したことがある」(6.4%)「知っているが、利用したことはない」(31.4%)を合わせた『知っている』人は37.8%となっている。

一方、「名前をきいたことがある程度」(27.9%)「よく知らない、聞いたこともない」(30.4%)を合わせた『知らない』人は58.3%となっており、包括支援センターの周知度は低い。



介護経験

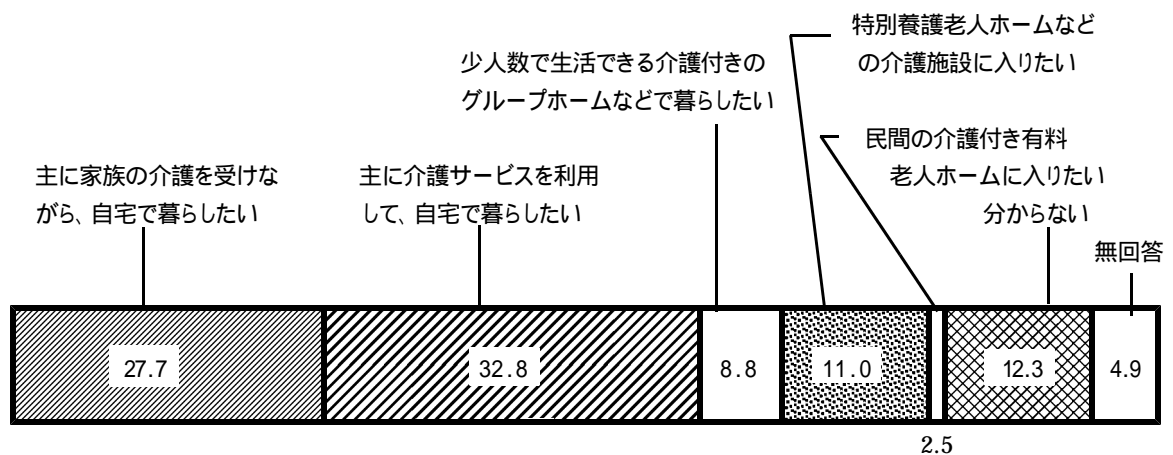
介護経験についてたずねたところ、「家族などの介護経験は今までない」(40.2%)が最も多くなっているが、「自分の家族などを現在介護している」(8.3%)「以前家族などを介護したことがある」(37.0%)を合わせた「介護をしたことがある人」は45.3%と4割以上の方が介護を経験している。



今後の介護の意向

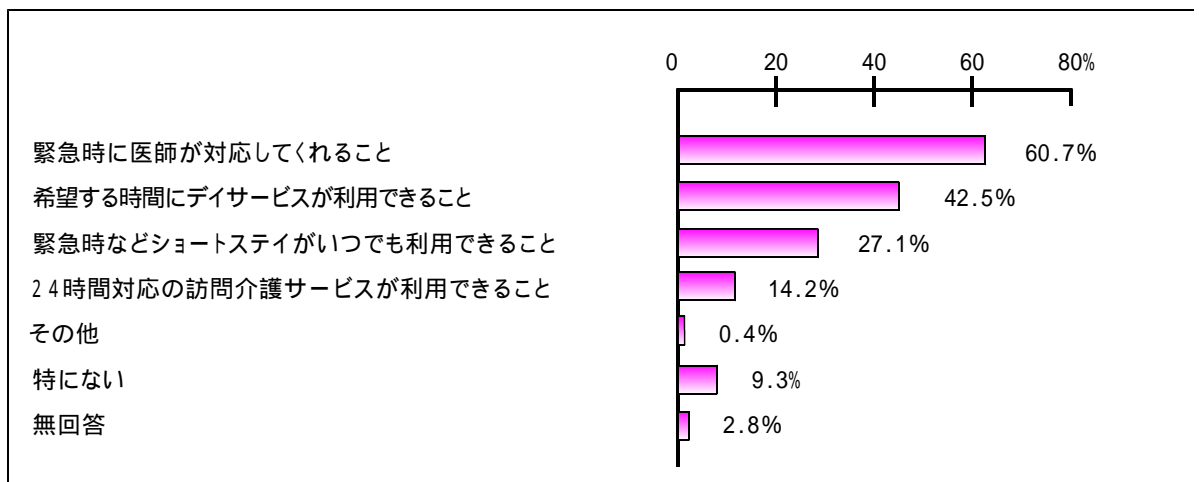
今後の介護の意向についてたずねたところ、「主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい」(32.8%)が最も多く、「主に家族の介護を受けながら、自宅で暮ら

したい」(27.7%)を合わせた『自宅で暮らす』を望む人は60.5%となっている。



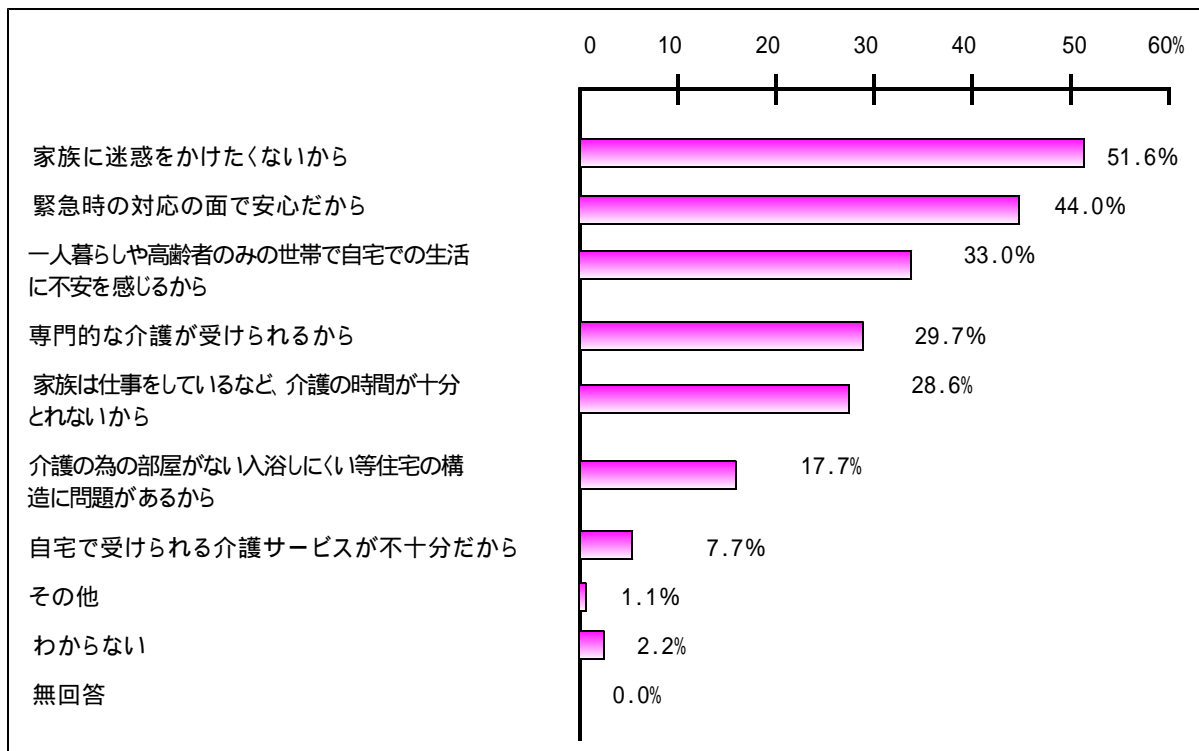
自宅での生活を継続するために必要なサービス

自宅での介護を希望した人に自宅での生活を継続するために必要なサービスをたずねたところ、「緊急時に医師が対応してくれること」(60.7%)が最も多く、次に「希望する時間にデイサービスが利用できること」(42.5%)「緊急時などショートステイがいつでも利用できること」(27.1%)となっている。



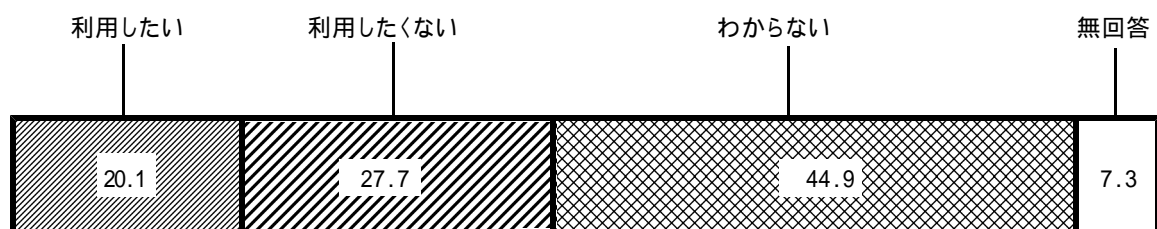
自宅以外での生活希望理由

自宅以外での介護を希望した人に理由をたずねたところ、「家族に迷惑をかけたくないから」(51.6%)が最も多く、次に「緊急時の対応の面で安心だから」(44.0%)「一人暮らしや高齢者のみの世帯で自宅での生活に不安を感じるから」(33.0%)と続いており、家族への配慮や自宅での介護が十分でないことへの不安がうかがえる。



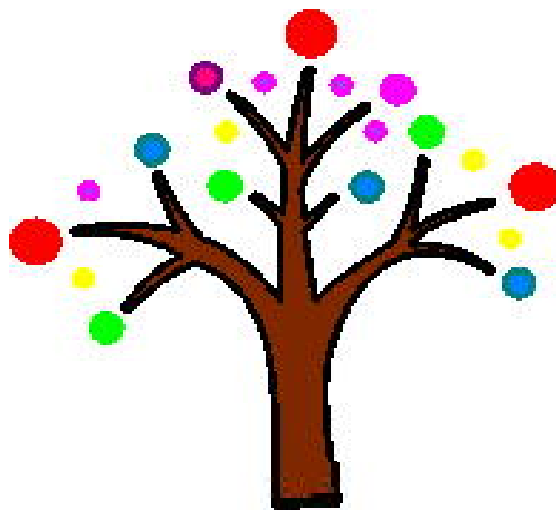
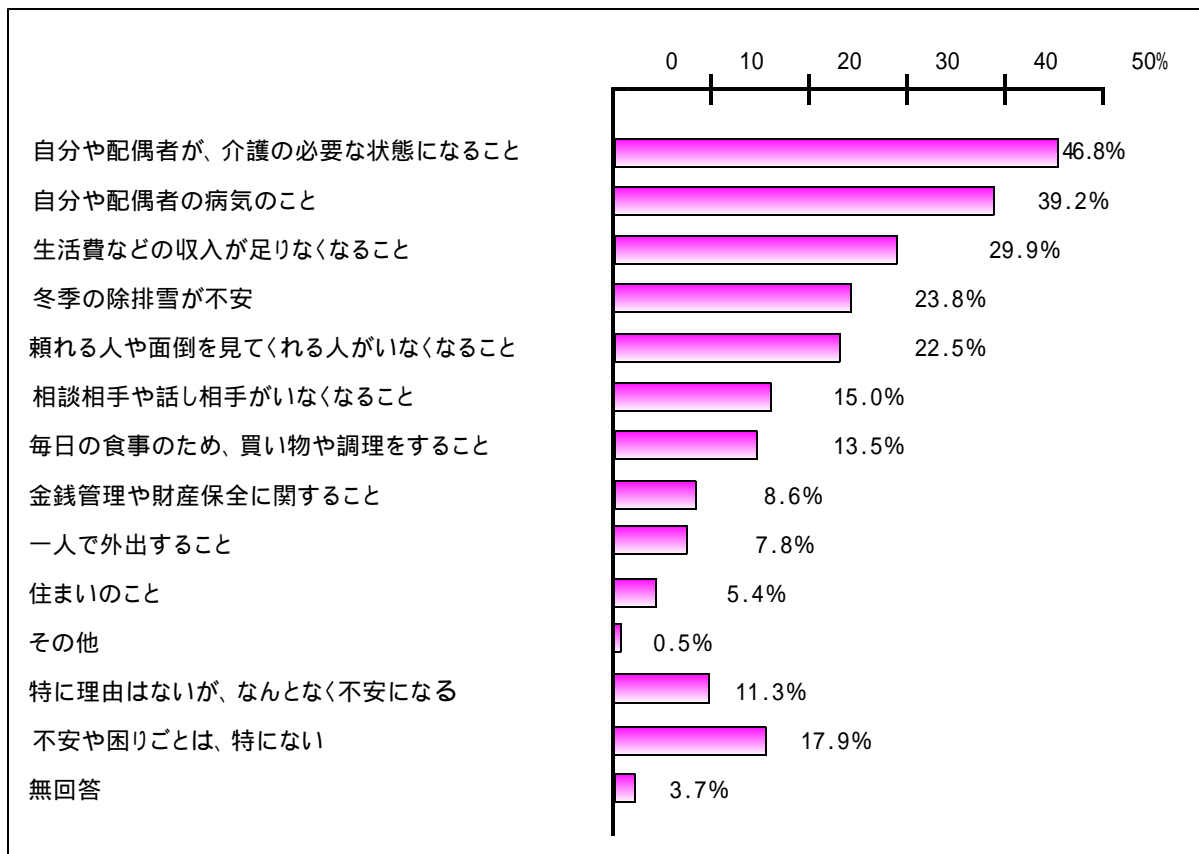
成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用意向

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用意向についてたずねたところ、「わからない」(44.9%)が最も多く、以下「利用したくない」(27.7%)「利用したい」(20.1%)となっている。



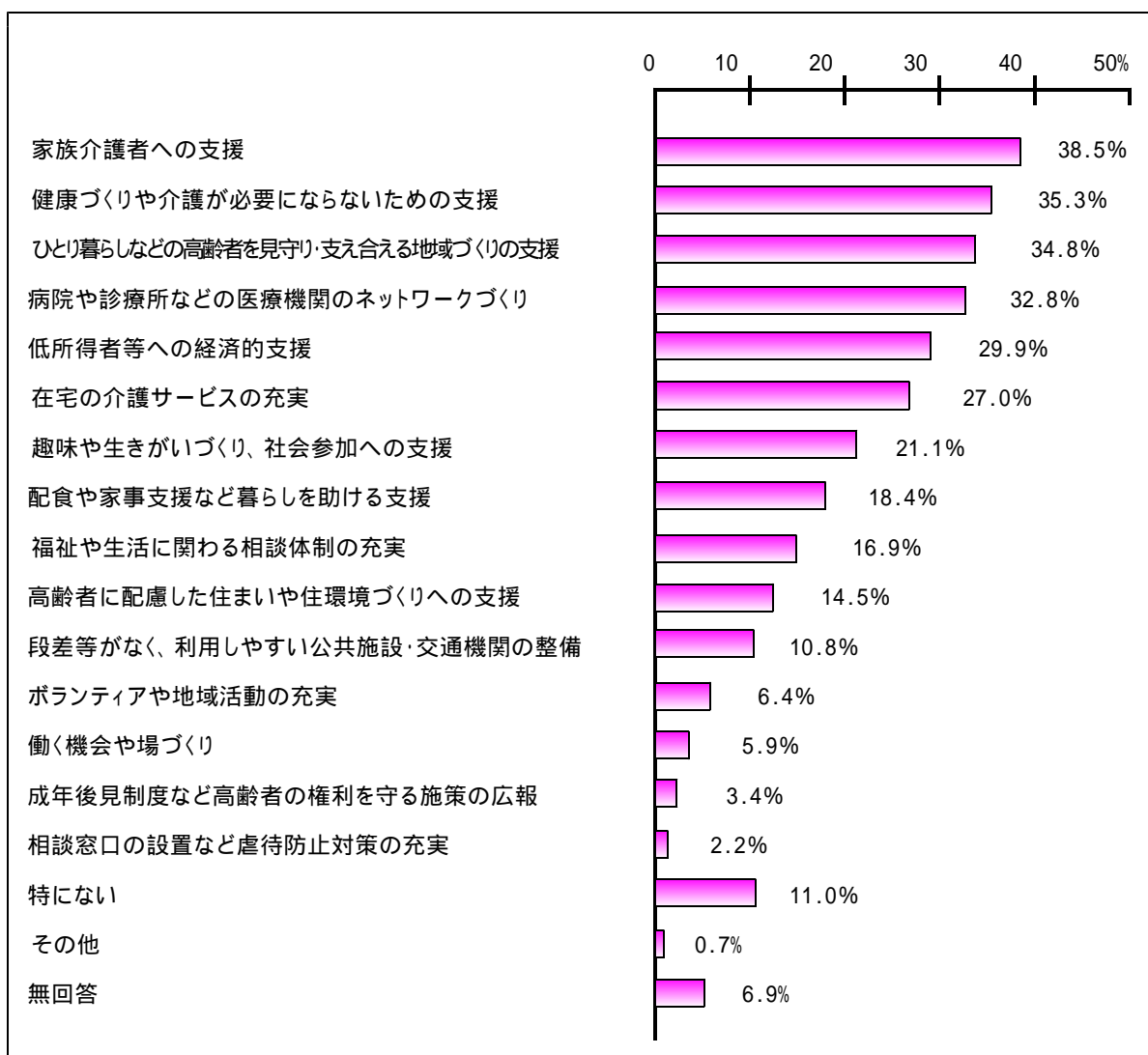
不安や困りごと

現在の不安や困りごとについてたずねたところ、「自分や配偶者が、介護の必要な状態になること」(46.8%)「自分や配偶者の病気のこと」(39.2%)「生活費などの収入が足りなくなること」(29.9%)と続き、「冬季の除排雪が不安」(23.8%)と地域的な環境からの不安がうかがえる。



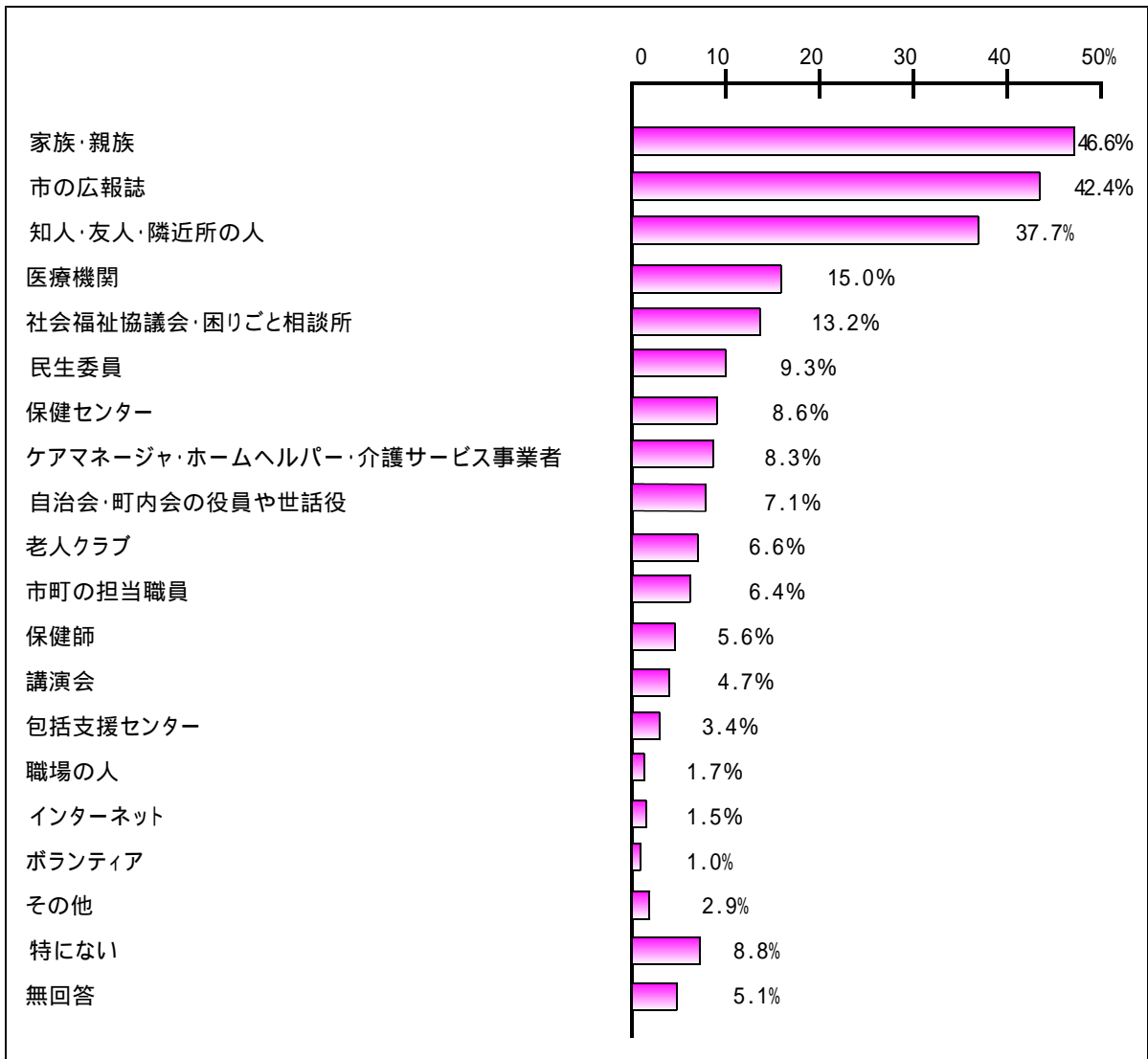
今後の高齢者施策

今後、力を入れるべき高齢者施策についてたずねたところ、「家族介護者への支援」(38.5%)「健康づくりや介護が必要にならないための支援」(35.3%)「ひとり暮らしなどの高齢者を見守り・支え合える地域づくりの支援」(34.8%)「病院や診療所などの医療機関のネットワークづくり」(32.8%)「低所得者等への経済的支援」(29.9%)と続いている。



保健福祉に関する情報の入手先

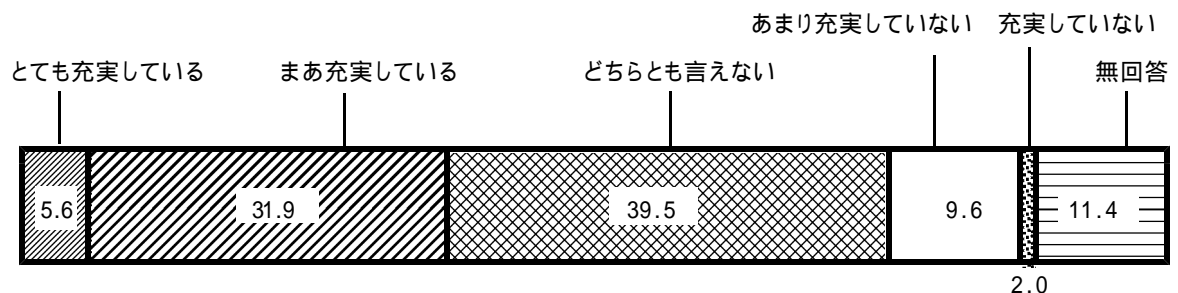
保健福祉に関する情報の入手先をたずねたところ、「家族・親族」(46.6%)が最も多く、以下「市の広報誌」(42.4%)「友人・知人・隣近所の人」(37.7%)などとなっている。



保健福祉施策について

保健福祉施策についてたずねたところ、「どちらともいえない」(39.5%)が最も多いが、「とても充実している」(5.6%)「まあ充実している」(31.9%)を合わせた『充実している』人は37.5%となっている。

一方、「あまり充実していない」(9.6%)「充実していない」(2.0%)を合わせた『充実していない』人は1割強にとどまっている。



ア 調査結果からの主な課題のまとめ

(ア) 健康維持のための支援について

健康意識が高く、健康についての取り組みにも関心があることから気軽に行える健康づくり事業を充実する必要があります。また健康を維持するための食事や栄養、運動の指導活動、認知症予防活動、介護予防のための体操指導等が重要となっています。

(イ) 情報について

高齢者に対する保健福祉の情報源は家族や市の広報誌などが多いことから、わかりやすく、見やすいパンフレット等が望まれます。また年間を通して定期的に情報を発信することも必要です。

(ウ) 在宅生活継続のための支援について

多くの高齢者の方が在宅で暮らしたいと望んでいることから、日常生活を安心して暮らせるよう、医療と保健福祉の連携、福祉サービスの充実が求められます。

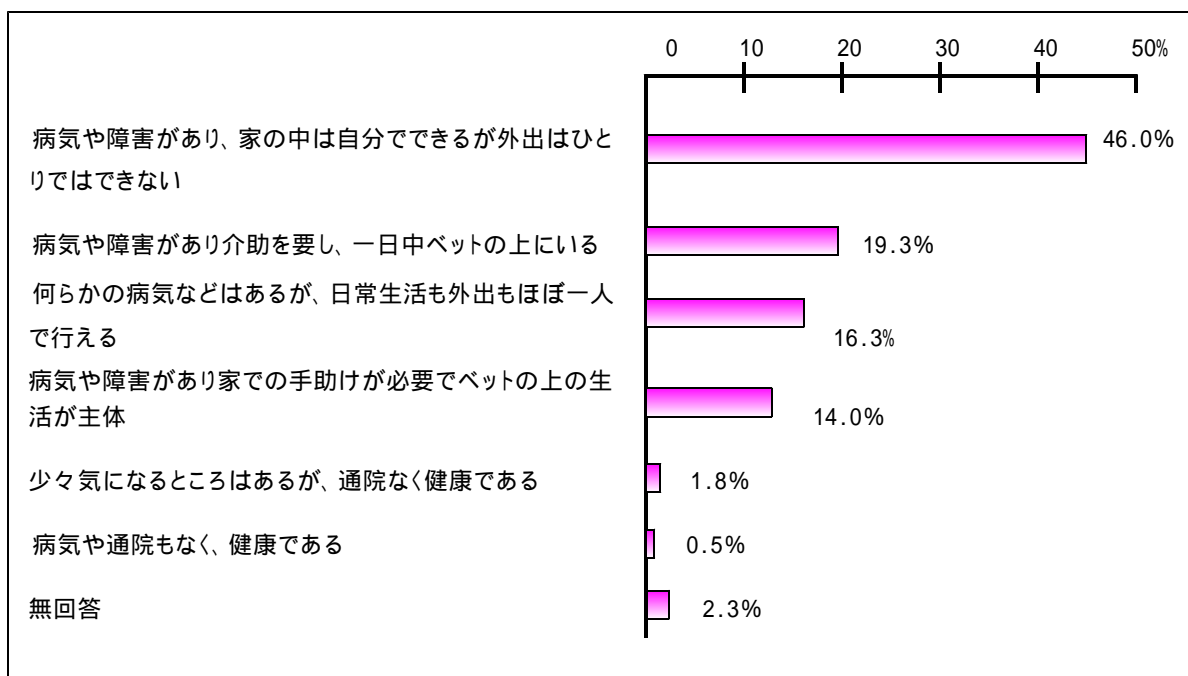
(エ) 高齢者世帯を支える地域づくりの支援について

長年生活してきた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を地域全体で支える体制を構築するため、高齢者が生活を送る居住環境を重視し、地域ケアを支える各種サービス提供機関や公共施設、移動手段などの社会資源の整備やサービスを円滑に利用できる環境の整備が必要です。

(2) 在宅の要支援・要介護認定者

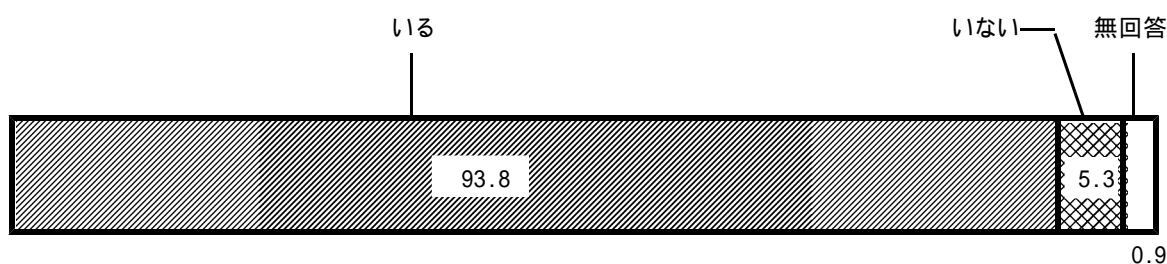
健康状態

現在の健康状態をたずねたところ、「病気や障害があり、家の中は自分でできるが外出はひとりではできない」(46.0%)が最も多く、次に「病気や障害があり、介助を要し一日中ベットの上にいる」(19.3%)「何らかの病気などはあるが、日常生活も外出もほぼ一人で行える」(16.3%)と続いている。「病気や障害があり、家での手助けが必要でベットの上の生活が主体」(14.0%)の人を合わせると、手助けが必要な人が約9割を超える。



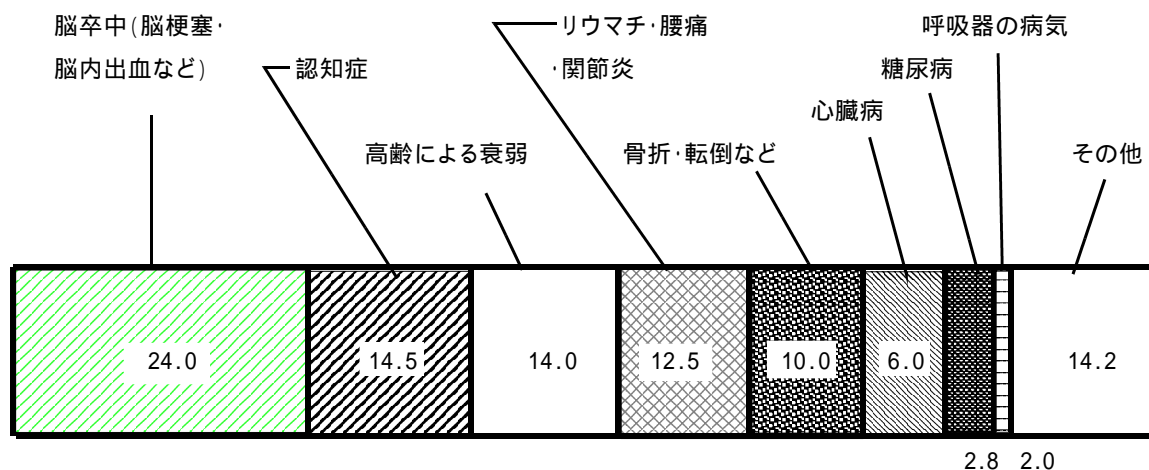
かかりつけ医の有無

かかりつけ医の有無をたずねたところ、(93.8%)がかかりつけ医が「いる」と回答している。



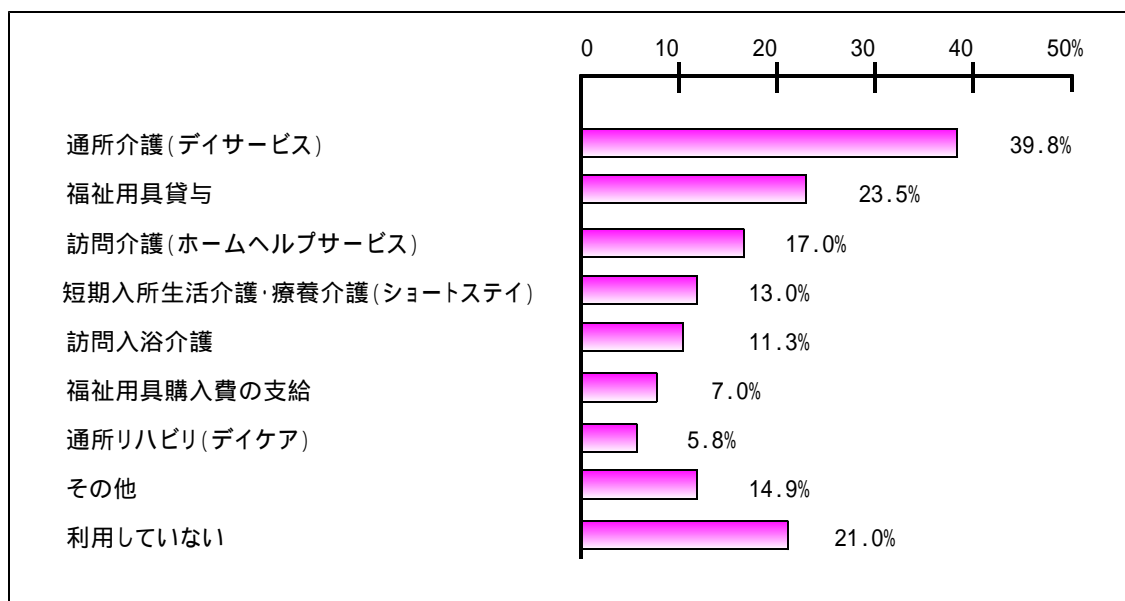
要介護要因（在宅の要支援・要介護者）

要介護状態になった要因についてたずねたところ、「脳卒中（脳梗塞・脳内出血など）」（24.0%）が最も多く、次に「認知症」（14.5%）「高齢による衰弱」（14.0%）「リウマチ・腰痛・関節炎」（12.5%）などとなっている。



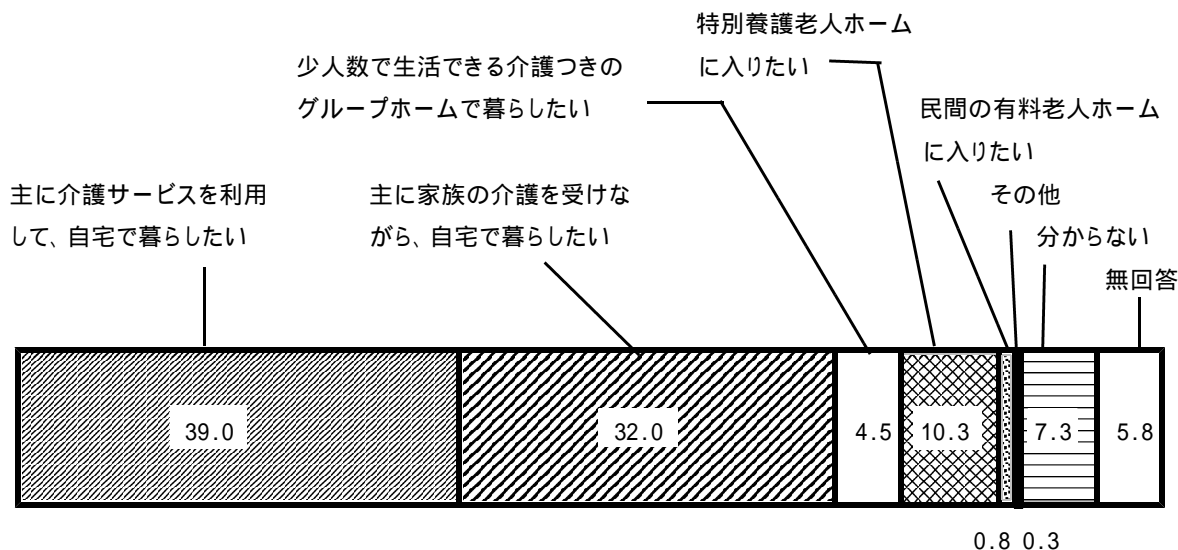
介護・介護予防サービス利用状況

現在の介護・介護予防サービス利用状況をたずねたところ、全体では「通所介護（デイサービス）」（39.8%）が最も多く、以下「福祉用具貸与」（23.5%）「訪問介護（ホームヘルプサービス）」（17.0%）「短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）」（13.0%）「訪問入浴介護」（11.3%）などとなっている。一方、「利用していない」（21.0%）となっている。



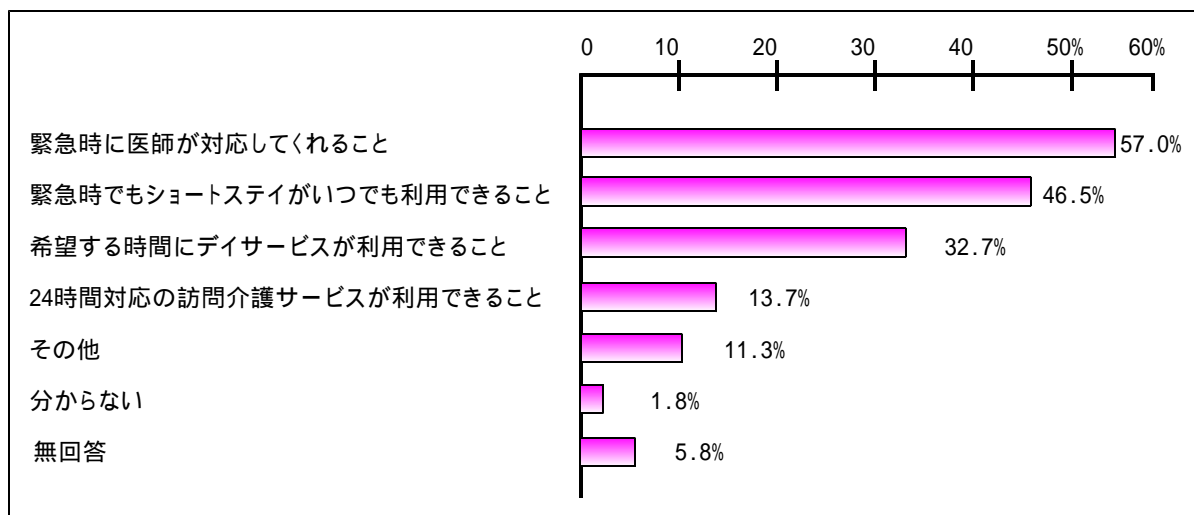
今後の介護の意向

今後の介護の意向についてたずねたところ、「主に介護サービスを利用して、自宅で暮らしたい」(39.0%)が最も多く、「主に家族の介護を受けながら、自宅で暮らしたい」(32.0%)を合わせた『自宅で暮らす』を望む人は71.0%を占め、自宅志向が高いことがわかります。



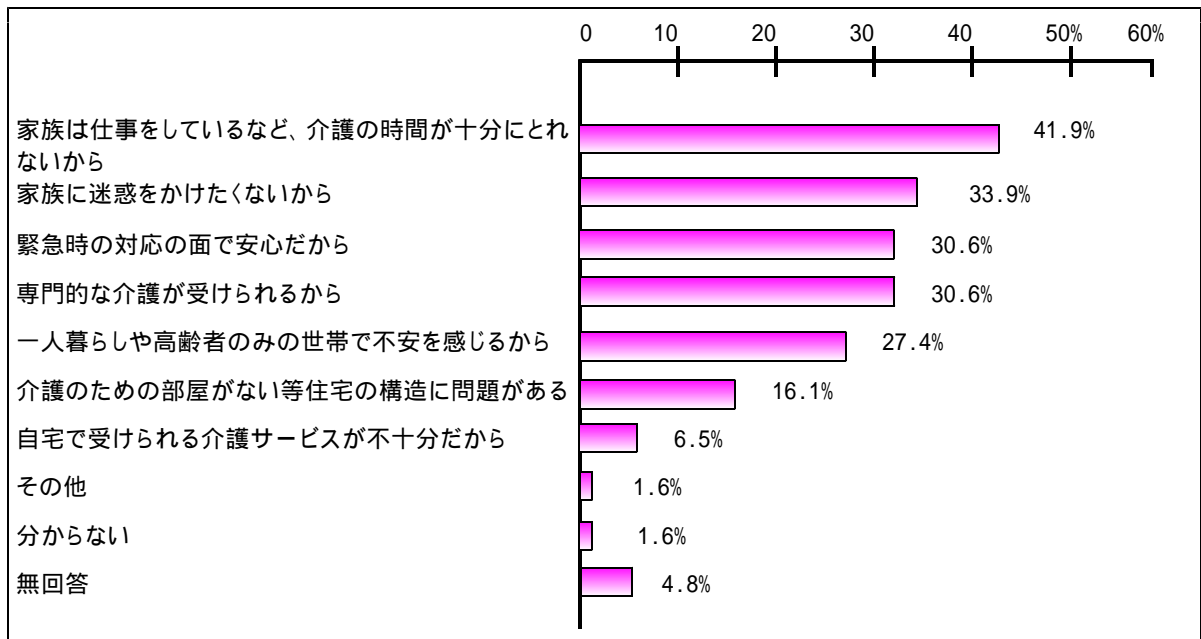
自宅での生活を継続するために必要なサービス

自宅での介護を希望した人に自宅での生活を継続するために必要なサービスをたずねたところ、「緊急時に医師が対応してくれること」(57.0%)「緊急時でもショートステイがいつでも利用できること」(46.5%)の2つの緊急に対応するサービスがあげられており、次に「希望する時間にデイサービスが利用できること」(32.7%)「24時間対応の訪問介護サービスが利用できること」(13.7%)となっています。



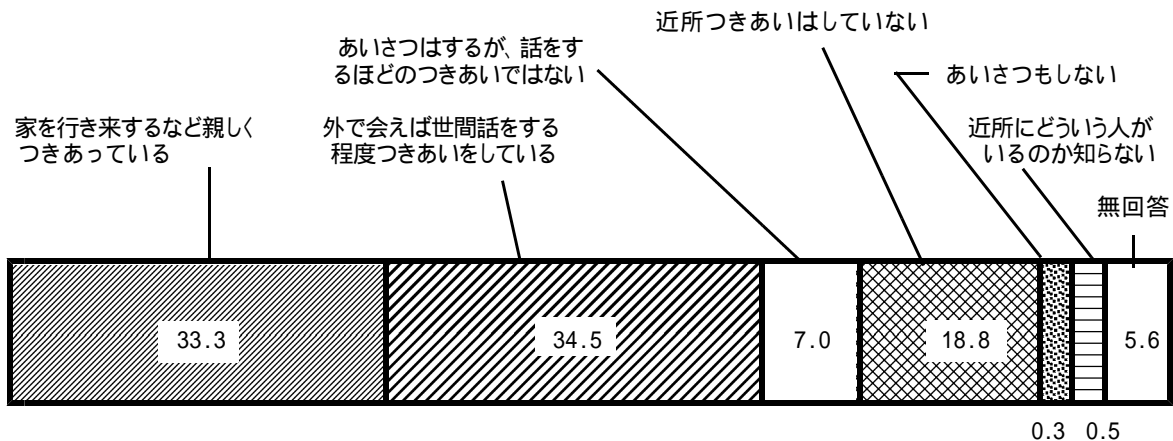
自宅以外での生活希望理由

自宅以外での介護を希望した人に理由をたずねたところ、全体では「家族は仕事をしているなど、介護の時間が十分にとれないから」(41.9%)が最も多く、次に「家族に迷惑をかけたくないから」(33.9%)となっており、家族への配慮がうかがえる。「緊急時の対応の面で安心だから」と「一人暮らしや高齢者のみの世帯で自宅での生活に不安を感じるから」(30.6%)が同じく続いており、自宅での介護が十分でないことと緊急時への対応を気にしている人が多い。



近所づきあいの程度

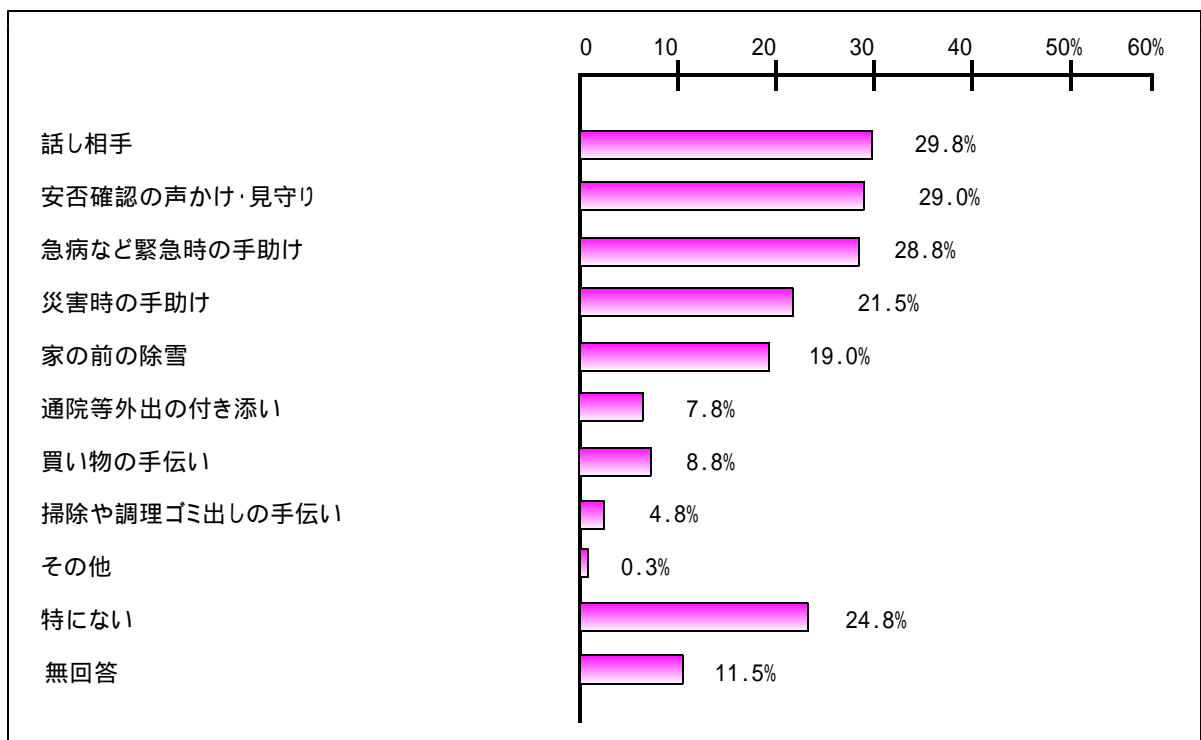
近所づきあいについてたずねたところ、「外で会えば世間話をする程度のつきあいをしている」(34.5%)「家を行き来するなど親しくつきあっている」(33.3%)を合わせた『つきあいがある』人は67.8%となっている。一方「近所とのつきあいはしていない・できない」は18.8%となっている。



地域へ希望する高齢者への手助け

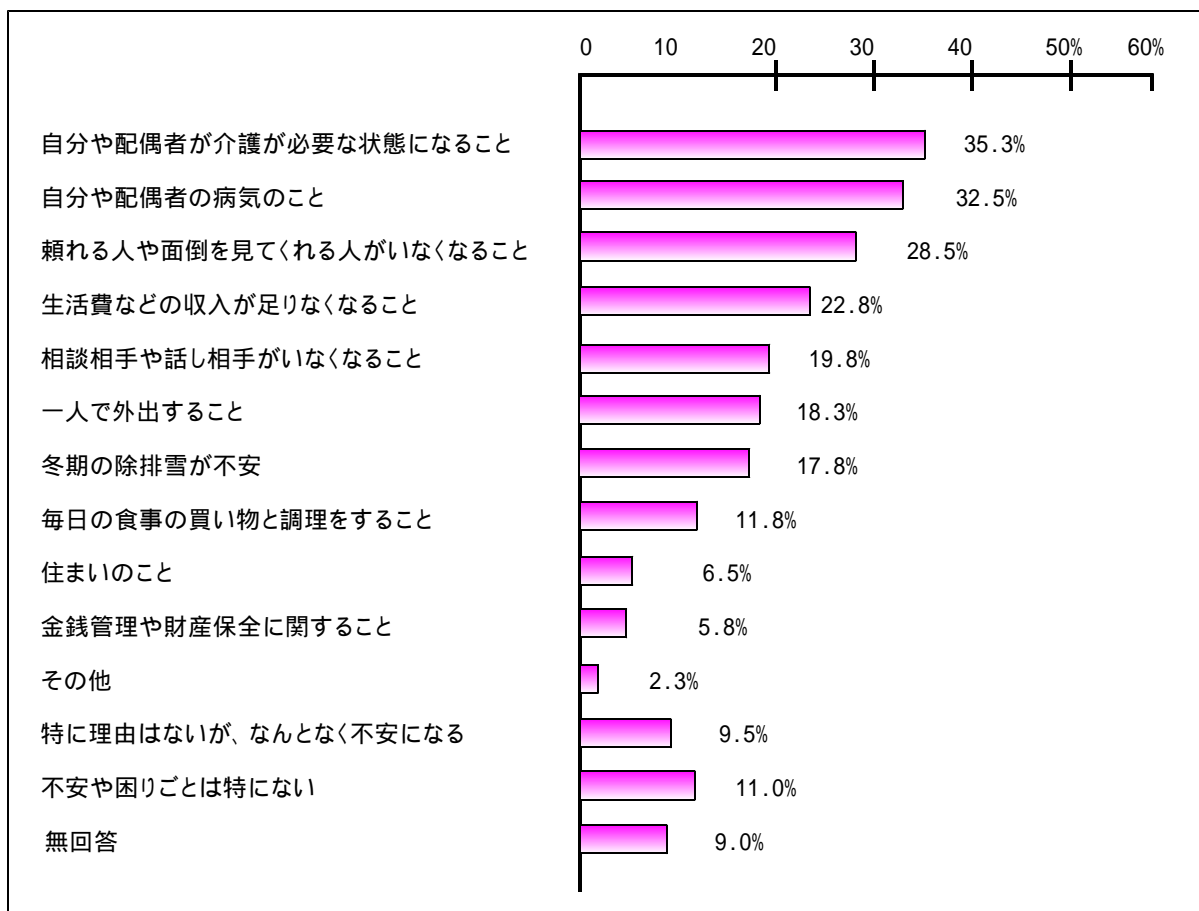
地域へ希望する高齢者への手助けについてたずねたところ、「話し相手」(29.8%) 「安否確認の声かけ・見守り」(29.0%) 「急病などの緊急時の手助け」(28.8%) と続いており、「災害時の手助け」(21.5%) 「家の前の除雪」(19.0%) などとなっている。

一方、「特にない」(24.8%) の回答も多くなっている。



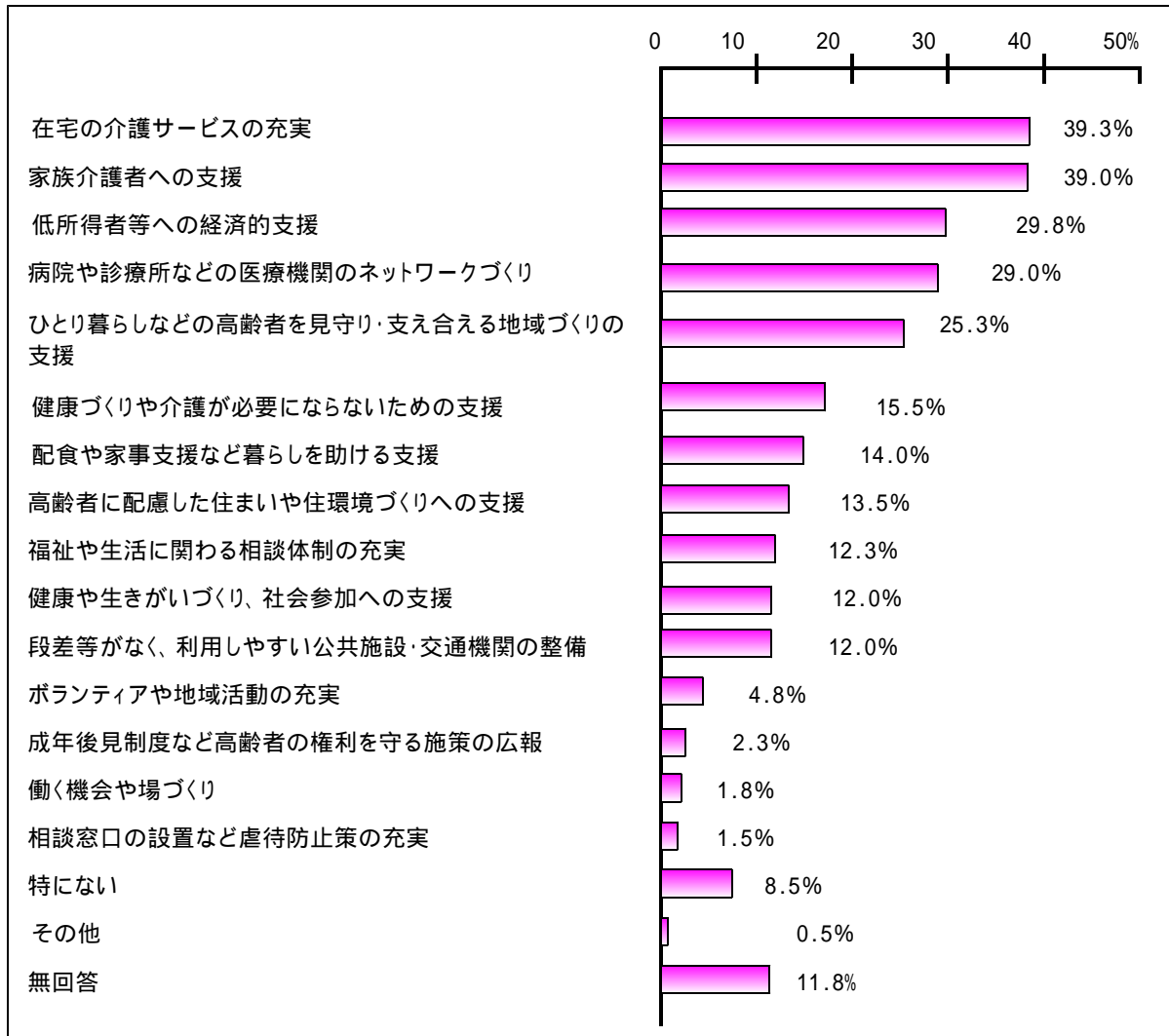
不安や困りごと

現在の不安や困りごとについてたずねたところ、「自分や配偶者が、介護の必要な状態（寝たきりなど）になること」（35.3%）が最も多く、次に「自分や配偶者の病気のこと」（32.5%）「頼れる人や面倒をみてくれる人がいなくなること」（28.5%）「生活費などの収入が足りなくなること」（22.8%）などと、自分の健康や面倒をみてくれる家族の健康が一番の不安となっている。



今後の高齢者施策

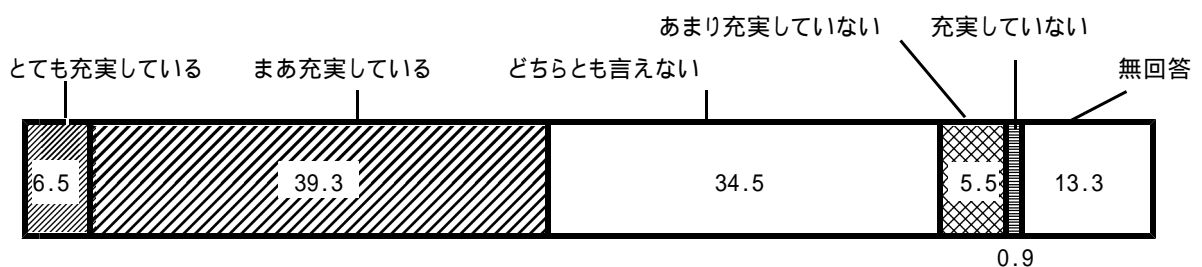
今後、力を入れるべき高齢者施策についてたずねたところ、「在宅の介護サービスの充実」（39.3%）が最も多く、次に「家族介護者への支援」（39.0%）「低所得者への経済的支援」（29.8%）「病院や診療所などの医療機関のネットワークづくり」（29.0%）「ひとり暮らしなどの高齢者を見守り・支え合える地域づくりの支援」（25.3%）と続いている。



介護保険施策の充実度

介護保険施策についての充実度をたずねたところ、「まあ充実している」(39.3%)が最も多く、「とても充実している」(6.5%)を合わせた『充実している』は45.8%となっている。

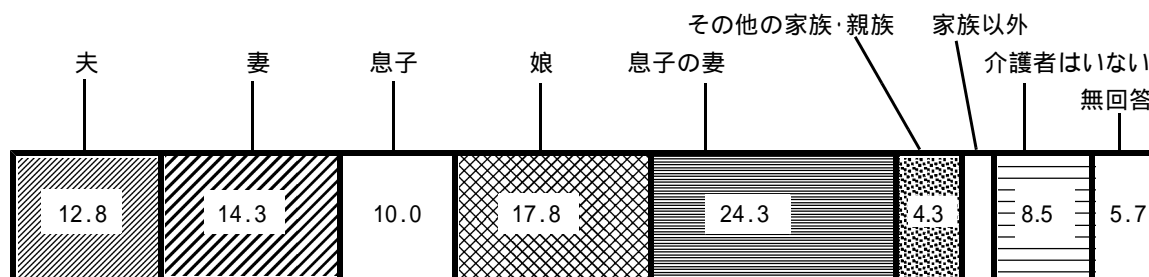
一方、「あまり充実していない」(5.5%)「充実していない」(0.9%)を合わせた『充実していない』人は1割未満となっている。



主な介護者（本人からみた続柄）

主な介護者についてたずねたところ、「息子の妻」(24.3%)が最も多く、次に「娘」(17.8%)「妻」(14.3%)「夫」(12.8%)と続いている。

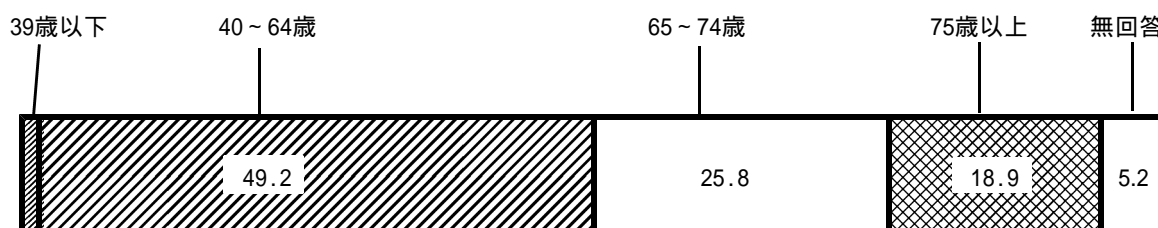
一方、「介護者はいない」が約1割弱となっている。



2.3

主たる介護者の年齢

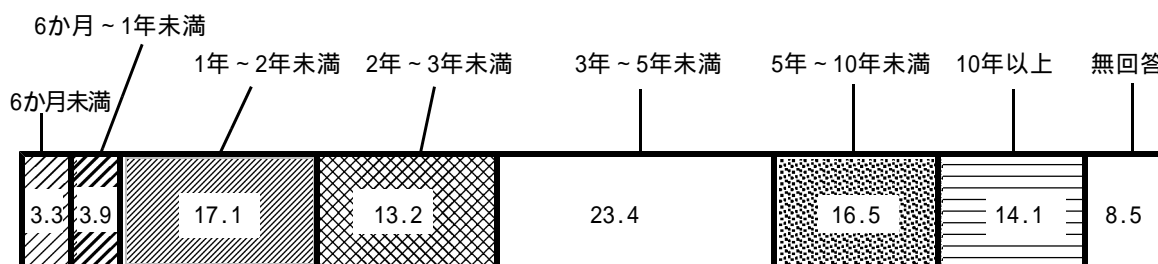
主たる介護者の年齢をたずねたところ、「40～64歳」(49.2%)が最も多く、以下「65～74歳」が(25.8%)、「75歳以上」が(18.9%)などと「40～74歳」が7割以上を占めている。



0.9

介護期間

介護期間についてたずねたところ「3～5年未満」(23.4%)「1～2年未満」(17.1%)「5～10年未満」(16.5%)「10年以上」(14.1%)「2～3年未満」(13.2%)の順に多く、「3年以上」が54.0%を占めている。



介護時間

介護に要する時間をたずねたところ、日中は「2～4時間未満」(24.1%)、「8時間以上」(20.7%)となっており、夜間は「2～4時間未満」(29.0%)「1～2時間未満」(28.2%)と続いている。

日中の介護時間



1～2時間未満

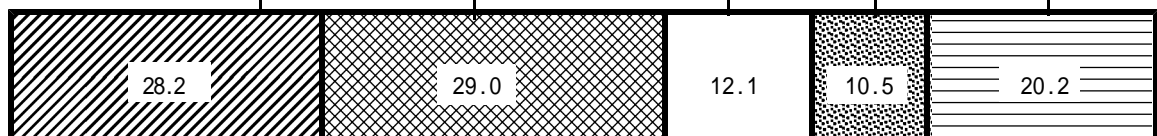
2～4時間未満

4～8時間未満

8時間以上

無回答

夜間の介護時間



ア 調査結果からの主な課題のまとめ

(ア) 健康について

病気がちで外出は一人でできない高齢者が多いことから、外出の手助けや相談相手の確保が必要となっています。

(イ) 在宅生活継続のための支援について

多くの高齢者が在宅で介護をうけながら暮らしたいと望んでいることから、在宅介護者への支援、医療と保健の連携、在宅福祉サービスの充実が望まれます。

特に在宅で介護を受けている高齢者が不安に思っていることは、介護者の健康状態なので、家族介護者等への支援が重要となっています。また、緊急時に医師やショートステイがいつでも利用できるような体制の整備も望まれます。

(ウ) 高齢者世帯を支える地域づくりの支援について

高齢化が進み、今後ますます高齢者世帯、一人暮らし高齢者の増加が見込まれます。地域において、緊急時や冬期間の見守り等支え合える体制の整備が望まれます。



第3章 第3期計画(H18~H20年)の 課題の分析結果

第3章 第3期計画（H18～H20年）の課題の分析結果

第3期計画で高齢者がいつまでも元気で健やかに生活していくため「安心して暮らせる環境づくり」を基本理念とし、高齢者が自立した生活を送るために、6つの基本方針に取り組んできました。

1 介護サービス基盤の整備

（1）介護保険関連施設の整備

平成18年～20年までの施設整備計画では、通所介護2箇所、短期入所生活介護1箇所、介護付有料老人ホーム1箇所、小規模有料老人ホーム1箇所、小規模多機能型居宅介護4箇所を予定していました。

以下は平成18年～20年の施設整備状況です。

	施設名	事業開始・指定開始日
訪問介護	訪問介護事業所NPOののはな	平成19年2月1日
	ほのか訪問介護事業所	平成18年1月1日
訪問入浴介護	県南入浴サービス	平成18年10月15日
訪問リハビリテーション	介護老人保健施設 田沢の郷	平成19年6月15日
通所介護	デイサービスふるさと通所介護事業所	平成19年6月1日
	デイホームたんぽぽ	平成19年4月15日
短期入所生活介護	さわやか桜館	平成19年8月10日
特定施設入居者生活介護	さわやか桜館	平成19年7月9日
有料老人ホーム	さわやか桜館	平成19年7月1日
地域密着型特定施設入居者生活介護	有料老人ホームふれあいの家	平成18年10月1日
住宅型有料老人ホーム	有料老人ホーム若杉	平成19年10月1日

身体機能が低下しても、可能な限り地域社会で家族や隣人と暮らしていくことを望んでいる高齢者のため、在宅生活を支援していく福祉サービスの充実が図られてきました。

通所介護や、訪問介護を利用している在宅の要介護者が多い中、今後も介護保険等のいろいろなサービスについて広く啓発することが必要となっています。

また、「介護付有料老人ホーム 花あかり角館」が平成18年7月に開所されましたが、平成19年4月に資金難により突如閉鎖となりました。入所者の新たな移転先について関係機関が協力し合い、無事入所者全員の施設替えを終えましたが、予測できない施設の閉鎖でした。今後、このような事が起こらないよう関係機関と連携を取りながら対処していきます。

(2) 在宅介護サービス基盤の整備

高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、居宅サービスの確保と質の向上に努め包括的なケアシステムを目指してきました。その結果、現在居宅サービスとしては下記の様な整備状況となっています。今後ますます在宅サービスの需要が見込まれることから、地域密着型サービスを推進し、サービスの向上、啓発活動を推し進めます。

サービス名称	施設数
居宅介護支援事業所（ケアマネステーション）	9
訪問介護事業（ホームヘルプサービス）	9
訪問入浴介護事業	3
訪問看護事業所	1
訪問リハビリテーション	2
通所介護（デイサービス）	10
通所リハビリテーション（デイケア）	2
短期入所生活介護（ショートステイ）	8
特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	3
特定施設入居者生活介護（ケアハウス）	1
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	6

(3) 介護予防事業の推進

高齢者が要介護状態にならないために、包括支援センターが中心となり介護・福祉・保健・医療等さまざまな面から総合的に支えるために多様な事業を実施しました。

実施により、今後の予防事業につなげていく事ができた事業もありましたが、参加者の固定化傾向が強く、新しく参加者を募ることが必要となっています。また、学習した内容について継続していく工夫が必要で、包括支援センターだけではなく、市民と一緒に事業を展開していくことがこれからの課題となっています。

2 介護サービスの質的向上

(1) 研修体制の充実

サービスの質的向上のため、介護サービスに携わる人材の研修体制としては、秋田県長寿社会振興財団の秋田県介護実習・普及センターが開催する研修への参加を推進しました。また、仙北市でも包括支援センターが中心となり介護支援専門員をはじめ福祉関係者を募り、年2回研修会を開催し個々のスキルアップを図っています。

研修に参加することにより、それぞれが介護サービスについての向上心とサービスの質を高めました。

(2) 高齢者の人格尊重と被保険者の権利の保護

介護保険制度のもとでは、利用者が事業者との契約によってサービスを受けることから、社会生活において弱い立場にある利用者個人の不利益とならないよう、包括支援センターを中心に被保険者（利用者）の権利の保護に努めました。

(3) 評価体制の確立

介護サービスを提供する事業者に対して自己評価による内部評価と、外部専門機関による統一された基準の外部評価を受けることにより介護サービス改善に取り組んでいく体制づくりが進められ、サービスの向上を図ることが確立されてきました。外部評価を受けることにより、事業者の質が高まり、サービス提供者への利便性も

高まりつつあります。

今後も評価体制確立することにより事業者の介護サービスが一層向上するものと思われまます。

3 介護予防及び疾病予防の推進

(1) 介護予防特定高齢者事業

介護保険認定非該当の高齢者ができる限り要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活をおくれるように包括支援センターで特定高齢者を認定し、その方々を対象に介護予防事業を実施しました。

事業	H18年度	H19年度	H20年度 (見込)
運動器の機能向上 (転倒骨折・運動機能低下の予防と向上を図る。ストレッチ、有酸素運動等の教室を開催)	6人	9人	30人
口腔機能の向上事業 (摂食・嚥下機能の低下や悪化の予防、口腔清掃指導)	—	12人	30人
閉じこもり予防事業 (事業参加困難な特定高齢者に対し保健師等が訪問し、身体・生活の問題を把握し、相談・指導をする)	—	—	30人
特定高齢者実態把握事業 (介護予防特定高齢者の対象となる高齢者の把握)	167人	86人	200人
介護予防特定高齢者施策評価事業 (事業評価を実施し、その結果に基づき改善を図る)	実施	実施	実施

上記事業を実施した結果、事業の対象者に対し参加者が少なかったのですが、参加した方の70%に改善、維持効果が現れています。今後、事業の必要性を理解し

ていただくよう啓発活動に力を入れて参加率を高めていきます。

(2) 介護予防一般事業

65歳以上全ての人を対象とし、高齢に伴い発生する生活機能低下を少しでも遅らせ、健康で生き生きした生活が送れるよう支援するための事業を実施しました。

事業	H18年度	H19年度	H20年度 (見込)
介護予防普及啓発事業 (地域の高齢者が自ら活動に参加する自発的な介護予防)	313回	83回	51回
健康講話 (健康教育・相談)	20回	167回	50回
地域介護予防活動支援事業 (地域活動組織の育成・支援)	1団体	3団体	3団体
生活管理指導員派遣事業 (ヘルパー派遣による指導・支援)	7人	6人	5人
短期宿泊事業 (生活習慣の指導)	—	—	2人
介護予防一般高齢者施策評価事業 (事業評価を実施し、その結果に基づき改善を図る)	—	実施	実施

上記の事業には高齢者の方から自発的に参加していただいていたが、参加者が一定の人に限られ固定化傾向にあります。今後は市民のニーズの低い地域への働きかけを積極的に行い、より多くの高齢者を対象に実施していきます。

(3) 介護予防任意事業

介護等による身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業を実施しました。

事業	H18年度	H19年度	H20年度 (見込)
家族介護教室の開催 (介護知識・技術の習得、サービスの利用方法を習得)	47人	60人	60人
家族介護者交流事業 (介護者の心身リフレッシュ教室)	55人	55人	120人
家族介護慰労事業 (要介護4・5非課税世帯で介護サービス利用の無い方に介護手当の支給)	—	—	3人
介護用品支給事業 (要介護4・5非課税世帯の在宅介護家族に介護用品券の支給)	46人	38人	40人
住宅改修支援事業 (住宅改修費の支給申請に係る理由書作成の助成)	3件	3件	5件
高齢者実態把握事業	770人	706人	500人
ケアスタッフ会議 (情報交換・相談・指導等の会議の開催、ネットワークの構築)	4回	4回	32回
配食サービス事業 (栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認。市社会福祉協議会委託)	2,400食	4,689食	4,800食
成年後見制度利用支援事業 (身寄りが無く判断能力が十分でない成年を保護して福祉向上増進を図る)	—	—	1人
新予防ケアプラン作成事業 (要支援者と家族が合意し、主体的活動や地域参加を高める)	—	263件	275件

上記の事業は今後回数等を検討し、より事業の充実を図っていきます。また新予防ケアプラン作成事業については、市内の居宅介護支援事業所及びサービス提供事業所と連携を図り、より適正な予防プラン作成に努め介護予防を図っていきます。

(4) その他高齢者在宅サービスの充実

支援を必要とする高齢者に対し、それぞれのニーズにあった在宅福祉サービスが適切かつ効果的に提供されるよう、関係機関と役割分担や連携をとりながら、総合的、包括的にサービスを提供できるシステムづくりに努めました。

事業	H18年度	H19年度	H20年度 (見込)
緊急通報装置給付・貸付事業 (高齢者のみの世帯対象。専用電話機器による緊急時対応と安否確認)	135人	121人	121人
外出支援サービス事業 (臥床している方対象。居宅から医療機関等への移送用車両による移動を支援)	34人	35人	35人
高齢者共同生活支援事業 (冬季間、家庭の事情で養護を必要とする高齢者等に対して、施設で日常生活を見守る。県南ふくし会へ委託)	13人	12人	7人
高齢者生きがい通所事業 (多世代交流施設を利用し、生きがい感の高揚や住み慣れた地域社会で生活できる状態を維持することを支援)	31人	26人	26人

4 認知症高齢者支援対策の推進

(1) 認知症の早期発見

脳血管性痴呆の原因となる動脈硬化や、脳卒中の予防を含めた保健事業及び高齢者の閉じこもりの防止等の介護予防事業を保健課と包括支援センターが中心となって充実を図りました。同時に、社会福祉協議会等関係機関との連携を図り認知症の早期発見に努めました。

(2) 認知症高齢者の介護に関する知識及び技術の普及

認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、また介護者及び周囲の方々も適切な対応ができるように、キャラバンメイト養成研修事業「認知症サポーター100万人キャラバン」を大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業所と共に実施し認知症の正しい知識の普及に努めました。

(3) 認知症高齢者に対する居宅及び設備サービスの整備

認知症高齢者とその家族の生活環境をできる限り維持していくことができるよう、認知症対応共同生活介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人保健施設等の介護保険サービス機関及び医療機関等の連携を取りながら支援体制の確立を図りました。

(4) 相談事業の充実

包括支援センターを中心に、社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、認知症相談を行いました。また、相談内容により他の専門職員との協力体制整備の確立も進めています。

5 地域生活支援（地域ケア）体制の整備

多くの高齢者が住み慣れた地域において、安心して元気に暮らすことを望んでいることから、介護や支援が必要な状態になっても安心して生活を送ることができるよう高齢者を地域全体で支える体制構築に務めました。

福祉事務所、社会福祉協議会が連携し、一人暮らし、高齢者世帯への生活支援等を行っています。

(1) 暮らしやすい居住環境の整備

高齢期における身体機能の低下に対応し、自立や介護に配慮した介護保険サービスによる住宅改修及び、高齢者住宅整備資金貸付事業の普及を図るとともにそれらを活用しながら在宅で生活ができるよう指導、助言体制を整備しています。

(2) 暮らしやすい生活環境づくりの推進

公共施設や生活道路において高齢者が外出しやすいように、段差の解消や移動しやすい道路、使いやすいスペースの確保や、手すり・スロープの設置等のバリアフリー化を進めており、秋田県健康福祉部作成の「秋田バリアフリーマップ（アドレス：<http://www2.pref.akita.jp/bf-map/index.htm>）」には、平成20年10月20日現在、田沢湖地区73件、角館地区65件、西木地区28件、合計166件の施設が登録されております。関係機関との連携を図りながらバリアフリー化を推進してきました。

(3) 情報提供の充実

高齢者サービス制度及びその制度改正、また、サービス情報は、積極的に広報等に掲載するとともに、高齢者の意見を反映できる機会の創出に努めました。

(4) 相談事業の充実

高齢者が適切にサービスを利用できるよう、また、サービス利用者の相談・苦情を適切に処理するために福祉事務所が相談窓口となり、他機関との相互連絡連携により迅速に対応できるよう受付から処理に至るまでの体制を確立するよう努めました。

6 高齢者の積極的な社会参加

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていけるよう、活動的で生きがいに満ちた生活を送ることを目標として高齢者の積極的な社会参加を促しました。

(1) 生涯学習及び社会参加の促進

「余暇」の楽しみが持てるよう生涯学習の充実を図り、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活を楽しむことができるよう支援しました。

今後とも興味のもてる生涯学習講座の推進を図るとともに、多数の高齢者が気軽に参加できるような事業の啓発、情報提供、相談体制の整備を図ってきました。

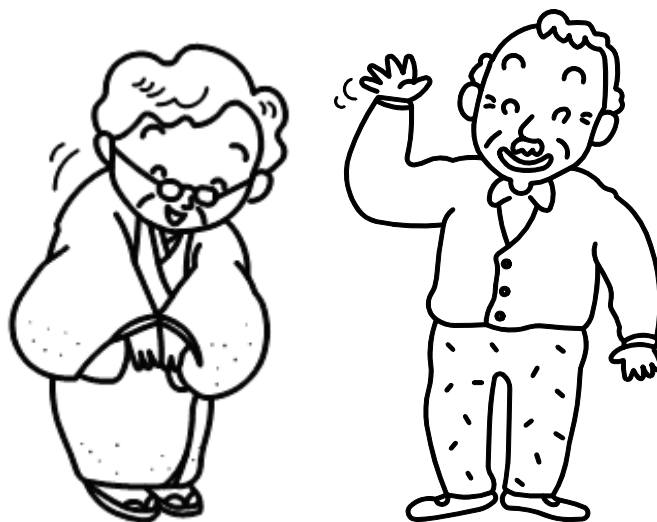
(2) 老人クラブ等活動組織への支援

高齢者が自らの経験と知識を生かして活躍できることは、生きがいや健康づくりにつながります。そのため、老人クラブ等の活動が続けられるよう側面から支援してきました。

また、今後、団塊の世代の元気な高齢者が増加するため、高齢者が地域で相互に助け合うとともに、ボランティア活動にも取り組んでいけるように支援してきました。

(3) 就労の促進

高齢者の方々の長年の知識等は貴重な社会の資源となっていることから、その知識や経験を生かして幅広い分野で技術を発揮出来る様、公共施設の清掃、植木の手入れ等をシルバー人材センターに委託し、シルバー人材の育成を図りました。

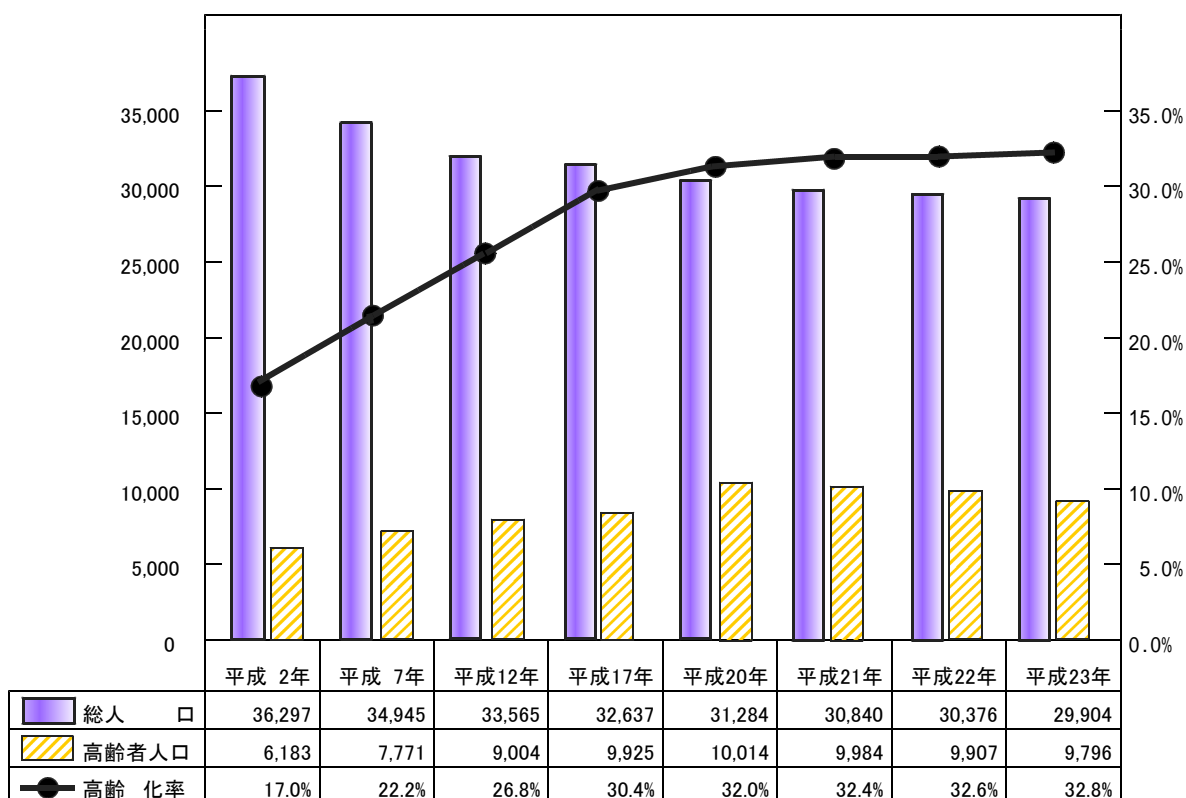


第4章 高齢者の将来推計

第4章 高齢者の将来推計

1 高齢者の将来予測

仙北市における人口推移と計画期間内(平成21年度～平成23年度)の人口の推計をみると、総人口は減少傾向を示しており、計画期間内の高齢者も減少するものと予想されます。その結果、高齢化率(総人口に対する65歳以上の割合)については、年々増加し、平成23年度には32.8%になると見込まれます。



資料：平成 2年～平成17年は国勢調査
 平成20年は9月30日現在の数値
 平成21年以降は国勢調査に基づく推計値

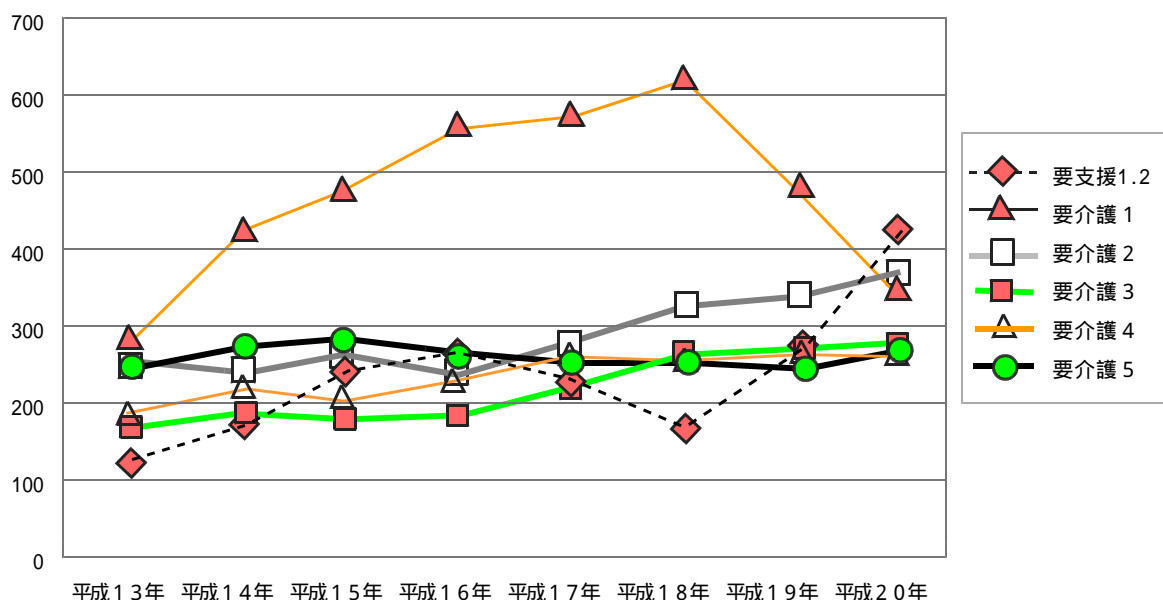
2 要介護認定者の推計

(1) 要介護認定者の推移

仙北市の要介護認定者の推移をみると、平成13年から18年までは要介護1の認定者数が他の要介護認定者数と比較して大幅に伸びています。

しかし、平成19年度から「要介護度」の区分の見直しがおこなわれた結果、平成18年と比較して平成20年には要介護1の認定者数が半減し、代わりに要支援1・2の認定者数が倍増する見込みとなっています。

仙北市の要介護認定者の推移(1、2号被保険者)



仙北市の要介護認定者の推移(1、2号被保険者)

	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	増加率
要支援1.2	112	176	241	249	203	176	284	406	362.5 %
要介護1	282	411	471	574	596	613	483	327	116.0 %
要介護2	252	236	263	239	282	312	333	370	146.8 %
要介護3	158	186	188	195	206	260	277	279	176.6 %
要介護4	180	205	201	237	244	266	254	259	143.9 %
要介護5	251	287	291	271	272	262	257	282	112.4 %
合計	1,235	1,501	1,655	1,765	1,803	1,889	1,887	1,923	155.7 %

資料：大曲仙北市町村圏組合（各年10月）

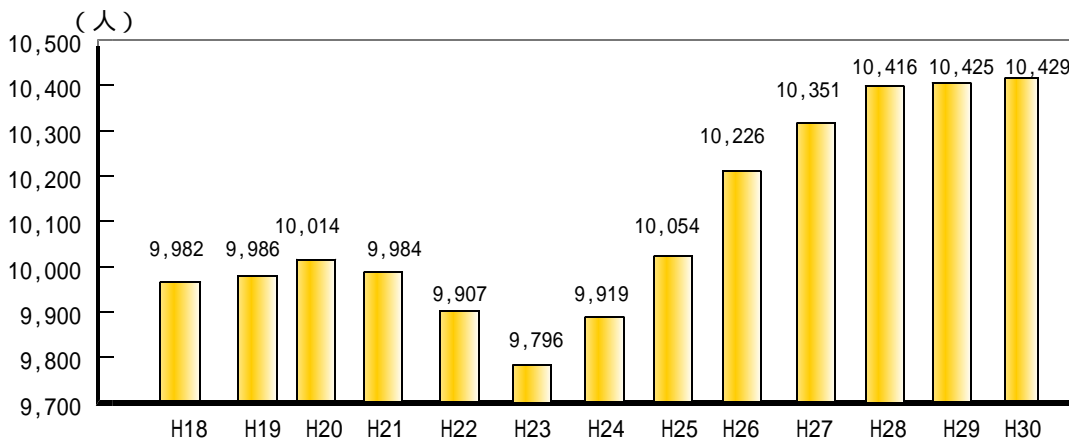
増加率の計算方法：平成20年の値÷平成13年の値

(2) 要介護認定者の推計

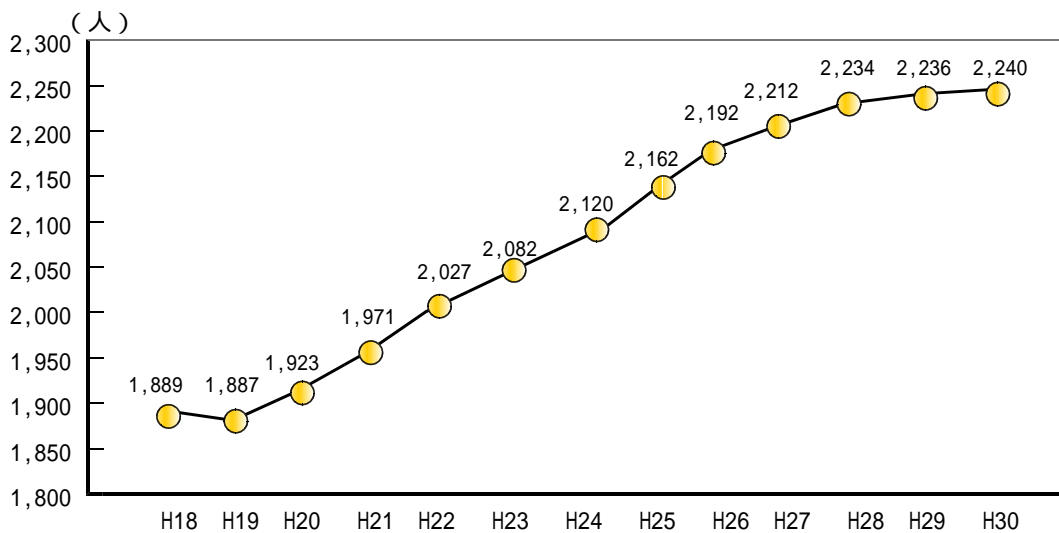
仙北市における高齢者数の推計は、平成18～20年度まで増加傾向が続き、平成21～24年度で一時的に減少となりますが、団塊世代が65歳に到達する平成24年度以降は再び増加傾向に転じるものと見込まれます。

しかし、高齢者全体に占める割合は、比較的要介護認定者が少ない前期高齢者が多くなることから、増加率は現在よりもゆるやかに推移するものと見込まれます。

仙北市の高齢者数の推計(65歳以上)



要介護認定者数の推計(1・2号被保険者)



資料：大曲仙北広域市町村圏組作成データから推計

第5章 福祉サービスの 今後の在り方

第5章 福祉サービスの今後の在り方

1 基本理念

仙北市における高齢者福祉に取り組む姿勢として、少子化と高齢化に伴う人口構成の変化、世帯構成の変化、さらには市民の生活環境の多様化等を踏まえて、高齢者が社会的役割を担って自立する生活を尊重し、介護や支援が必要になっても安心して暮らせる協働と連帯の地域づくりをめざします。

基本理念

安心して暮らせる環境づくり

高齢者が、健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、基本理念の実現に取り組みます。

基本目標

(1) 在宅生活継続のための支援

高齢者が住み慣れた地域社会で家族や隣人と暮らすことができるよう、総合的な介護予防の推進に努めます。また、介護等が必要になっても介護保険サービスと保健・医療・福祉サービスを一体的に利用することにより安心して在宅生活を送れるように利用推進に努めます。

(2) 活力ある高齢社会の実現

高齢者が地域社会の中で、自らの知識と経験を生かして積極的な役割を果たしていくことができるよう、社会参加の機会や就労、学習機会の充実を図ります。また、老人クラブ活動への支援、健康づくりへの参加を啓発し、活動的で生きがいに満ちた生活を送れるよう目標を持って各種支援を行っていきます。

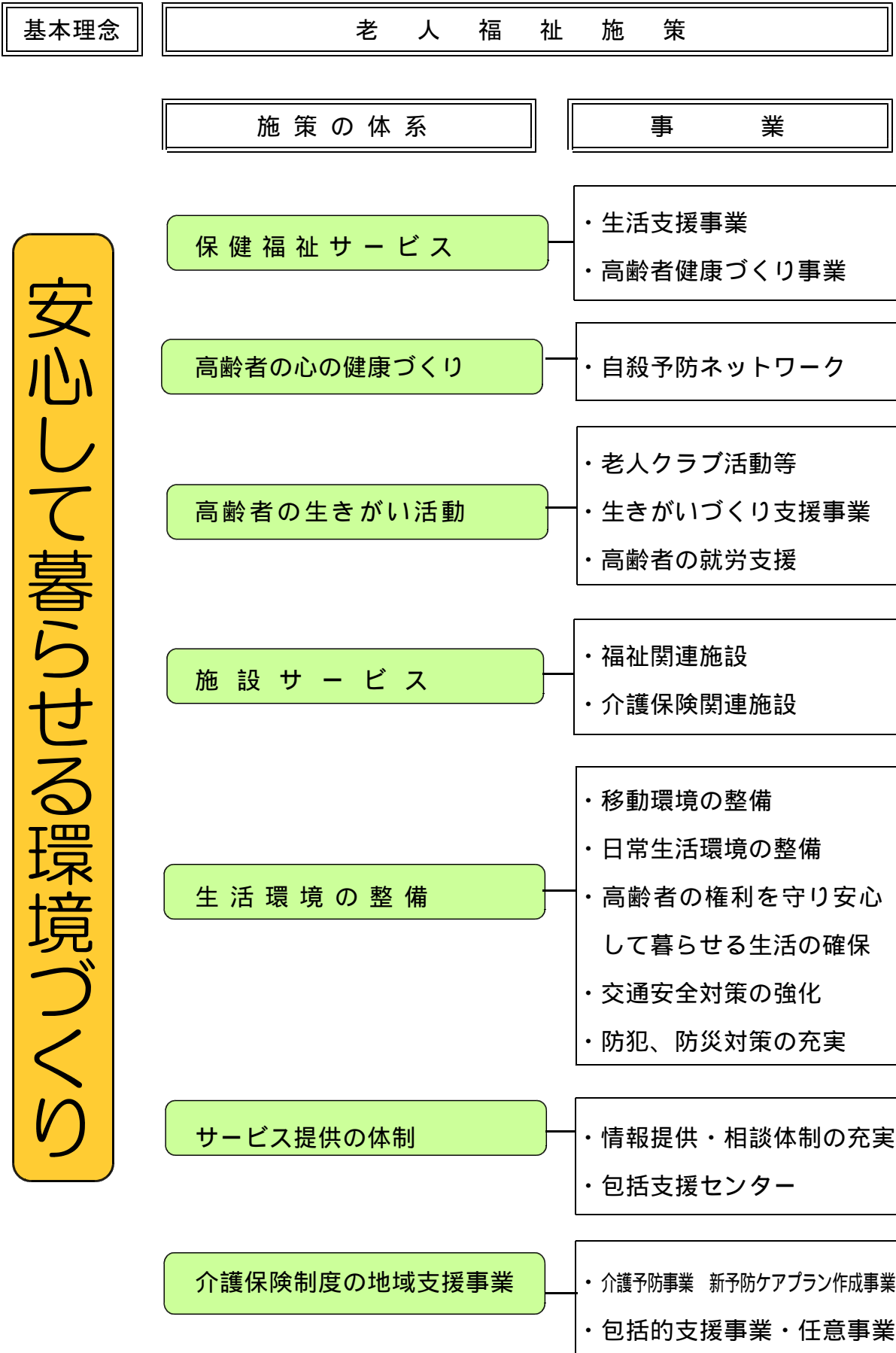
(3) 地域支援体制の構築

高齢者をはじめとするすべての市民がそれぞれの生き方を尊重し理解し合えるよう地域連携を深め、高齢者世帯、一人暮らし高齢者の見守り等支え合える体制の整備に努めます。

(4) サービス提供体制の整備

高齢者が地域社会の中で、心身の健康を保持し生きがいを持って暮らせるよう、また介護や支援が必要になったときには、様々な福祉サービスを利用して在宅生活を続けていくことができるよう福祉サービスの啓発を図っていきます。見やすい・理解しやすい情報提供や、相談体制を整えサービスを提供していきます。

施策の体系



2 施策の目標及び方向性

(1) 保健福祉サービス

仙北市では、高齢者や家族等に対して介護予防のための支援を行い、自立と生活の質の確保や向上を図っていきます。

今後、アンケート調査のニーズを踏まえながら必要な支援の実施についても検討し、高齢者の生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のための知識の普及啓発等により、要介護高齢者や一人暮らし高齢者及びその家族等の総合的な保健福祉の向上を図ります。

生活支援事業

ア 高齢者共同生活支援事業

家庭の事情により養護を必要とする高齢者を施設において支援する事業で、毎年11月から翌年4月までの冬期間の日常生活を支援します。

利用実績及び目標

(単位：人：回)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実利用者数	7	7	7	7
年間延べ利用回数	1,267	1,267	1,267	1,274

イ 配食サービス事業

一人暮らしの高齢者に安否確認を兼ねて弁当を配達します。

利用実績及び目標

(単位：人：回)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実利用者数	400	800	800	800
年間延べ利用回数	4,800	9,600	9,600	9,600

ウ 緊急通報体制等整備事業

急病や災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、一人暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置します。

利用実績及び目標

(単位：人)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実利用者数	120	135	150	165

エ 外出支援サービス事業

寝たきりの要介護者を移送車両（ストレッチャー装着ワゴン）により、居宅と医療機関や福祉サービス利用のため送迎するサービスです。利用するためには申請が必要ですが、利用料は無料となっております。

利用実績及び目標

(単位：人：回)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実利用者数	22	23	24	25
年間延べ利用回数	160	172	184	196

オ 生きがい通所事業

自立の高齢者を対象に介護予防のための健康づくり活動等の通所サービスを行うことにより、健康の保持並びに孤独感の解消を図ります。

利用実績及び目標

(単位：人：回)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実利用者数	22	24	25	27
年間延べ利用回数	800	870	905	975

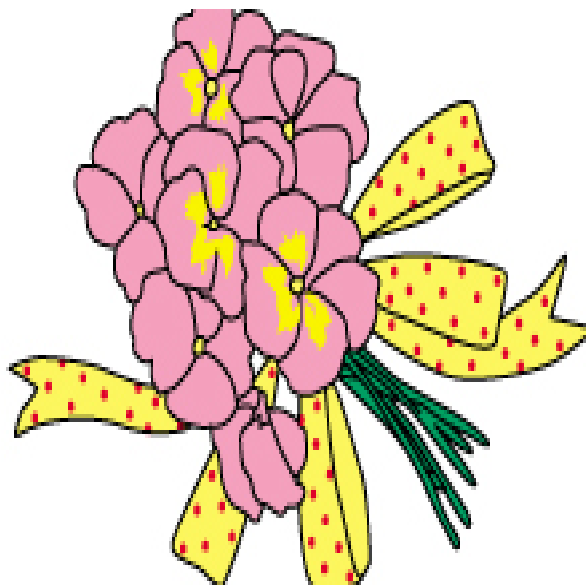
カ 敬老祝い金支給事業

9月15日現在において、満80歳（傘寿）、満88歳（米寿）の方と当該年度内に99歳（白寿）の誕生日を迎えられた方に敬老思想の普及を図るため祝い金を支給します。

利用実績及び目標

（単位：人）

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実支給者数 80歳	411	451	475	481
〃 88歳	162	168	203	204
〃 99歳	11	18	28	22



高齢者健康づくり（保健サービス）事業

要介護認定や要支援認定を受けるほどの障害のない40歳以上の方や高齢者に対して、健康で自立した生活が継続できるように保健サービスを実施していきます。

いつまでも健やかで自立した生活を送るためには、高齢者の健康づくりや生きがいつくりなど介護を必要とする状態を予防するための保健対策がますます重要になってきます。

ア 健康教育

健康教育は、40歳以上の方を対象とし、生活習慣病予防、健康増進に関する正しい知識を普及・啓発し、自らの健康を自己管理する意識を高めることを目的としています。

健康教育実績及び目標

（単位：回：人）

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	45	47	49	50
年間延べ利用者数	420	440	460	470

イ 健康相談

健康相談は、40歳以上の方を対象に、自らが健康管理をする上で必要な指導や助言を受ける機会の提供を目的としています。

「重点健康相談」では、高血圧や高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症などの重点テーマ別に相談事業を実施しています。

「総合健康相談」では、心身の健康に関する一般事項について総合的な指導・助言を行っています。

健康相談については、多様なニーズに対応できるように窓口の体制を整えていくとともに、周知方法の充実を図っていきます。相談者が医療や保健サービスを必要とする場合には健康相談を通じて、その適切な利用ができるように支援していきます。

相談実績及び目標

(単位：回：人)

		見込み	目 標 量		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
重点健康	開催回数	4	6	8	10
相談	参加延べ人数	40	42	44	46
総合健康	開催回数	210	215	220	225
相談	参加延べ人数	9,070	9,095	9,120	9,145

ウ 訪問指導

訪問指導は、心身の状況や環境等に照らして、保健指導が必要であると認められる方に行っていますが、介護保険制度の導入後介護予防の観点から支援が必要な方、及び家族介護者の方にも関係機関との連携を図りながら実施してきました。

生活習慣病予防や改善のための訪問指導の強化・推進とともに、介護予防の観点、独居高齢者・閉じこもり、寝たきりまたは認知症等で介護保険以外のサービスに係る調整が必要な方等、支援が必要な方に訪問指導を強化していきます。

訪問指導実績及び目標

(単位：回：人)

		見込み	目 標 量		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間訪問指導回数		25	30	35	40
年間延べ人数		120	125	130	135

(2) 高齢者の心の健康づくり

秋田県の自殺率は、全国で最も高く、自殺の予防に向けた取り組みが行われています。高齢者の自殺の要因としては、退職などによる社会的役割や対人関係の減少または喪失、同世代の死亡などによる対人関係の減少、身体的疾患に伴って介護される立場になるという社会的立場の変化など、社会的なストレスも大きく、また、高齢者は脳の老化によるストレスへの脆弱性の増大とともに、身体疾患や社会的変化によるストレスが増大し、うつ病や自殺に対して高いリスクをもっていると考えられています。

秋田県では、仙北地域振興局管内の行政機関や団体等からなる自殺予防ネットワ

ークを構築しており、仙北市ではこのネットワークを活用して県と協力体制を取りながら、これらに関する講習会等を開催したり、相談窓口等の体制を整えていきます。

自殺予防ネットワーク

(ア) 秋田県自殺予防ネットワーク構成機関及び団体

仙北地域振興局管内の民生児童委員協議会、介護支援専門員連絡協議会、社会福祉協議会、医師会、薬剤師会、精神科医療機関、精神保健福祉センター、商工会議所、地域産業保健センター、労働基準監督署、農業協同組合、郵便局、警察署、教育機関、市町村、仙北地域振興局（事務局）

(イ) 実施事項

- 1) 自殺予防に関する関係機関・団体等の活動の情報交換
- 2) 地域における自殺予防対策を推進するための連絡の在り方や役割分担の検討
- 3) 心の健康づくり・自殺予防の関する広報、シンポジウム、研修会の開催
- 4) 心の健康づくり・自殺予防対策と関連する生きがいづくりや仲間づくり等の事業

(ウ) ネットワーク推進会議の開催

ネットワークを効果的に機能するため、ネットワーク推進会議を開催します。

(3) 高齢者の生きがい活動

高齢者がその経験と知識を生かして活躍できることは、ひとつの生きがいとなることから、積極的な役割を果たしていけるような組織づくりが必要です。高齢者が健康であることはもちろん、誰もが活躍できる場があることで、生きがいに満ちた活動的な高齢者を増やすことが大きな目標になります。

また、生きがいに満ちた高齢者が健康で活動的に暮らせれば、介護認定率の低下等を期待することができます。

仙北市では、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、老人クラブ等の団体の自主的活動が継続できるよう支援を行っていきます。

老人クラブ活動等

老人クラブの活動については、高齢者が持つ豊富な経験や知識・技能を活かして活躍できる場、趣味活動、交流活動、地域活動などの生きがい活動などの継続を支援していきます。

老人クラブの状況及び目標

(単位：クラブ：人)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
クラブ数	49	50	50	50
会 員 数	2,792	2,833	2,875	2,918

地域別老人クラブの状況

(単位：クラブ：人)

	田沢湖	角 館	西 木
クラブ数	22	17	10
会 員 数	1,024	1,283	485

生きがいづくり支援事業

高齢者が地域で集うことにより、仲間づくりや社会活動を促進できるように支援していきます。

生きがいづくり実績及び目標

(単位：回：人)

	見込み	目 標 量		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	10	10	事業終了予定	
年間延べ人数	130	135		

高齢者の就労支援

高齢者が健康で生き生きとした生活を送るために、自らが高齢者社会を支える一員として経験と能力を活かせる場があること、その結果として収入を得られることが、高齢者のさらなる社会活動にもつながります。

今後は、高齢者の就労を促進するため、ハローワーク等関係機関と連携するとともに、シルバー人材センタ - への登録などを支援していきます。

仙北市シルバー人材センター就業状況

(平成19年度実績)

区分	内容	登録会員数(件)	受注件数(人)	延べ人員(人日)
技術分野	自動車の運転	23	49	922
	設備保守点検	3	3	59
技能分野	庭木などの剪定	16	99	367
	障子・襖等の張替え	6	156	552
	大工仕事	24	32	81
	塗装・板金等	5	25	93
	その他技能作業	3	3	3
事務分野	一般事務	14	30	170
	経理事務	6	1	8
	筆耕・宛名書き	13	86	432
	製図・パソコン	1	3	8
管理分野	建物管理	52	204	6,220
	施設管理	3	108	1,738
	駐車場の管理	2	49	836
折衝外交分野	販売員・店番	0	9	128
	配達・集配	10	2	693
	集金	1	13	305
	検針	3	24	132
	その他外務	1	1	2
一般作業分野	除草・草刈り	93	338	1,055
	屋外清掃	43	248	2,736
	屋内清掃	36	313	4,062
	伐採・枝払い作業	3	24	71
	農作業	4	64	205
	調理・皿洗い作業	9	25	275
	冬囲い・除雪作業	17	451	2,021
サービス分野	福祉サービス	6	3	11
	家事・育児サービス	7	123	1,105
	広報サービス	1	13	1,622
合計		405	2,499	25,912

(4) 施設サービス

福祉関連施設

老人憩いの家、ケアハウス、多世代交流施設、養護老人ホーム、有料老人ホームなどがありますが、高齢者にとって憩いの場、健康増進の場、また、新たな生きがいや仲間づくりの場でもあります。仙北市では、これらの施設を効率的に管理運営を行っていくとともに、今後どのような施設が求められているかニーズの把握や検討を行っていきます。

介護保険施設

常時介護を要すると見込まれる方が入所し、食事、排泄、入浴等の介護や日常生活の世話をを行っています。介護老人施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、短期入所生活介護施設（ショートステイ）、短期入所療養介護施設（ショートケア）、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）、通所介護施設（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、居宅介護支援事業所があります。これらは、仙北市が運営している公営施設と福祉法人等が運営している民間施設があります。

(5) 生活環境の整備

仙北市の人口に占める高齢者の比率がますます高くなっていく中であって、高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が急務となっています。今後一層高齢者が増加すると見込まれる高齢社会においては、高齢者自身の自立生活はもとより、積極的な社会参加が望まれることから、これらのベースとなる公共空間、住環境整備が高齢者に配慮したものとする必要があります。

移動環境の整備

交通弱者とされる高齢者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施しているデマンドバスの効果を分析し、新たな交通システムの確立を検討していきます。介護が必要でバスやタクシーの利用が困難な方には、移送車による医療機関への送迎を行っています。

今後は、公共交通機関の不便な地域や車の運転ができない高齢者に対する移動手段について検討していきます。

日常生活環境の整備

今後も一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、こうした高齢者の多くが加齢に伴い運動機能が低下していく中で、住み慣れた家庭や地域で、できるだけ自立して安全で快適な暮らしが継続できるよう支援します。

居住環境の整備のため、高齢者住宅整備資金貸付事業を行っております。

また、高齢者世帯の雪下ろしや除排雪等については、関係機関、団体、ボランティア等と連携を図りながら支援体制を確立していきます。

高齢者の権利を守り安心して暮らせる生活の確保

高齢者が要介護状態になっても自己の能力に応じて、可能な限り地域で生活していくためには、人間らしく生活していくという基本的人権の尊重が必要です。

福祉サービスの利用にあたっては、高齢者本人の不利益にならないように権利擁護に努めていくとともに、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の有効かつ適切な活用を図ります。

「高齢者虐待」は人権擁護の観点から大きな社会問題となっています。虐待を受けている高齢者をできるだけ早く保護するとともに、虐待者も多くの場合さまざまな事情を抱えていることから、虐待者に対する支援も併せて関係機関、包括支援センター等と連携を取りながら取り組んでいきます。

成年後見制度とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を対象とし、その人の財産や身の上を保護するための制度のことです。

判断能力が不十分な高齢者は、財産の管理や福祉サービスの利用契約、遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難だと考えられます。

地域福祉権利擁護事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などの福祉サービスの利用等に関する相談やお手伝い（援助）をし、その生活を支援する事業です。これは、社会福祉法上の社会福祉事業として位置づけられ、社会福祉協議会が中心的な役割を担っています。

仙北市社会福祉協議会では、利用者からの申請により、必要な審査を行い、利用者の意志を確認のうえ契約を結びます。利用者、社会福祉協議会、県南地区福祉生活サポートセンターが調整をしながら支援計画を策定して、日常の金銭管理、預貯金の出し入れ、公共料金の支払い等のサービスを実施しています。

交通安全対策の強化

高齢者が交通事故に遭うケースが近年増加しています。その理由は様々ですが、心身の衰えによる状況判断の鈍化や、交通ルールを無視した道路横断等が考えられます。高齢者が、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識のより一層の高揚を図る必要があります。

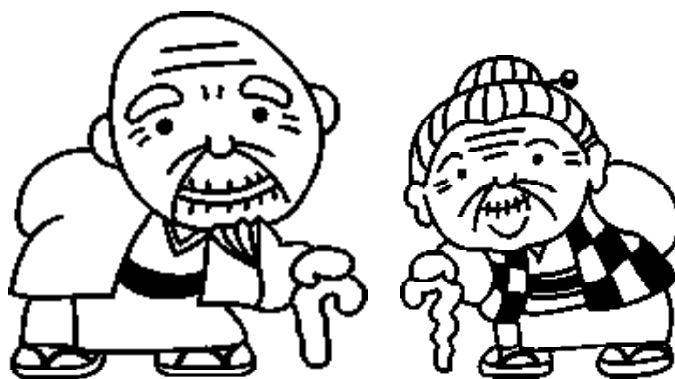
警察署、交通安全協会等の関係機関、団体と連携を図り、高齢者の交通安全対策に努めます。

防犯、防災対策の充実

日常の防犯対策や地震などの緊急時における防災対策では、地域住民が互いに支え合うために、日常的なコミュニティ活動が行われていることがきわめて重要となります。

市民の防犯や防災に関する意識の啓発に努めるとともに、地域福祉活動等の福祉的ネットワークを活用し、地域ぐるみの防犯、防災体制づくりを促進します。

また、火災による死亡者が増加していることから、住宅に火災報知器の設置が義務付けられました。援護を必要とする高齢者世帯を火災から救うため火災報知器を設置する事業に取り組んでいきます。



(6) サービス提供の体制

情報提供・相談体制の充実

仙北市では、ホームページの市民情報で、医療・福祉等各分野のサービス内容、利用方法などを総合的に紹介しています。また、広報活動の充実を図ります。

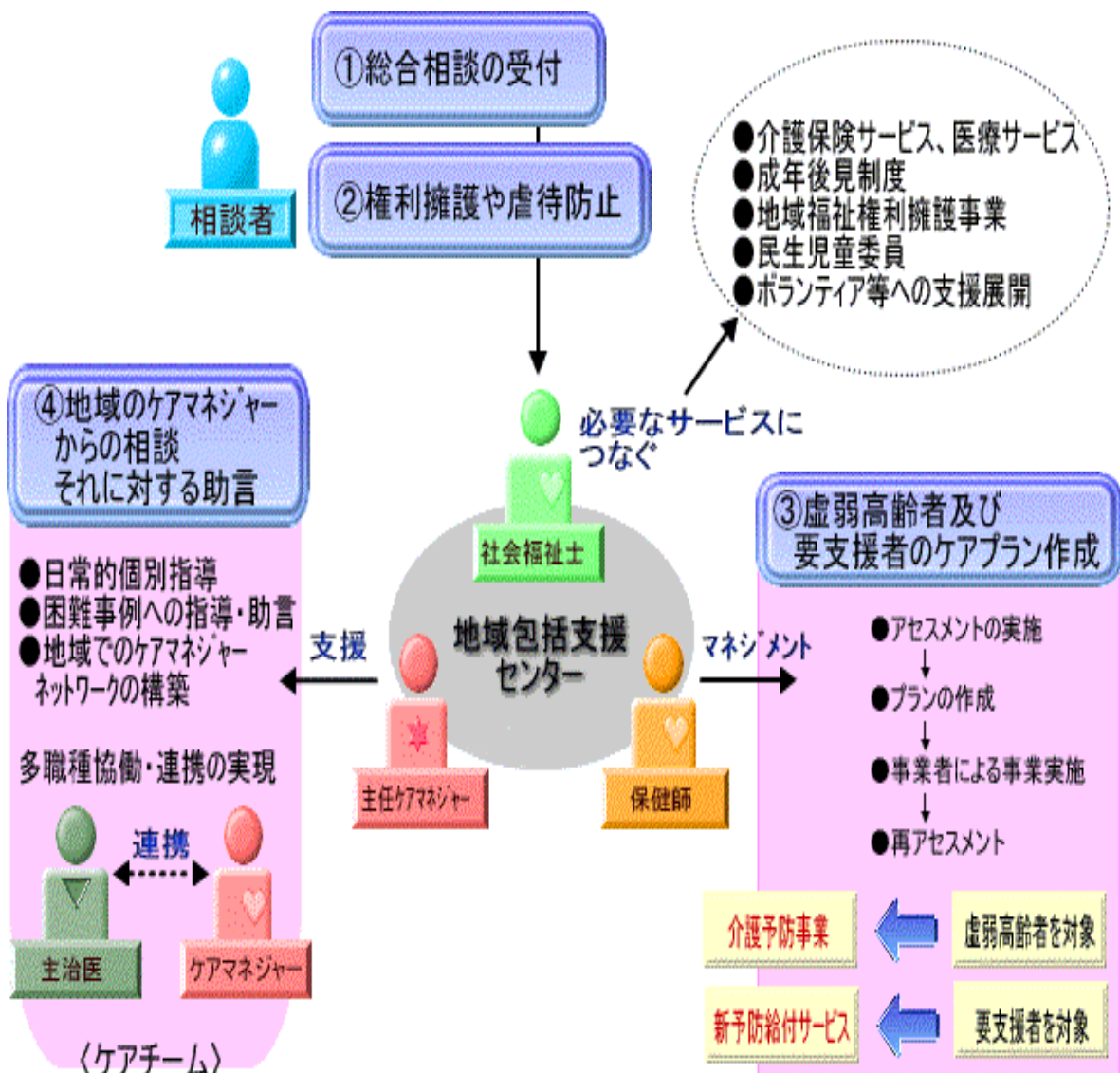
また、気軽にサービスの利用相談ができるよう、各地域センター、介護保険、国民健康保険、高齢者福祉、障害者福祉、保健などの関係機関の他、包括支援センターと連携を図り、相談体制の充実に努めます。

包括支援センター

包括支援センターは、平成18年度から地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置されました。

包括支援センターは、介護予防推進の中核的機関として、また、福祉の総合的

化



(7) 介護保険制度の地域支援事業

仙北市では、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市において実施する地域支援事業を創設します。

地域支援事業は、介護保険制度に位置づけられ、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象として、効果的な介護予防に関する事業で、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業から構成されています。

介護予防事業

介護予防特定高齢者施策

第1号被保険者の約5%程度を「特定高齢者」とし、その特定高齢者に対して介護予防事業を実施します。通所または訪問により、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止などを目的としています。

ア 特定高齢者把握事業

介護予防特定高齢者対策の対象となる特定高齢者の把握のために、次にあげる事業を実施します。

- (ア) 健診において生活機能に関する状態の把握
- (イ) 訪問活動等
- (ウ) 関係機関からの情報収集等

実施目標

(単位：件)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象件数	300	400	500

イ 通所型運動器の機能向上事業

転倒骨折の防止及び高齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ、有酸素運動、簡単な器具を用いた運動等を実施します。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	36	48	60

ウ 通所型栄養改善事業

低栄養状態を早期に発見するとともに、「食べること」を通じて低栄養状態を改善し、自分らしい生活の確立を支援します。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	3	6	9

エ 通所型口腔機能の向上事業

高齢者の摂食、嚥下機能の低下を早期に発見し、その悪化を予防する観点から口腔機能の向上のための教育や口腔衛生の指導、摂食・嚥下機能に関する訓練や指導等を行います。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	9	12	15

オ 訪問型栄養改善事業

栄養士が自宅を訪問し低栄養状態を早期に発見するとともに、「食べること」を通じて低栄養状態を改善し、自分らしい生活の確立を支援します。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	80	96	96

介護予防一般高齢者施策

第1号被保険者すべてを対象とする事業については、地域において自主的な介護予防のための活動が実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防のための活動の育成と支援を実施します。

カ 通所型運動器の機能向上事業

転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点から、ストレッチ、有酸素運動、簡単な器具を用いた運動等を実施します。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	40	48	72

キ 生活管理指導員派遣事業

介護予防のため日常生活の指導・支援を行うホームヘルパーを派遣します。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	300	300	300

ク 生活管理短期宿泊事業

施設でショートステイを行い、日常生活の指導や体調管理を行います。

実施目標

(単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	28	28	28

包括的支援事業・任意事業

包括的支援事業は、介護予防事業のマネジメント、被保険者の実態把握と総合相談・支援事業、多職種協働による包括的・継続的ケアマネジメントの支援、虐待防止・権利擁護事業の4つの事業からなり、これらの事業を一括して包括支援センターで行います。

この他に、任意事業では、介護予防の指導や要介護者の家族を支援するための事業、被保険者が地域で自立した生活を支援するための事業を行います。

ア 家族介護教室

介護する者、介護される者がより安心した在宅介護生活が送れるよう、適切な介護知識・技術の習得や認知症等の正しい理解を促すとともに、外部サービスの利用方法を学ぶ教室を開催し、介護負担の軽減を図ります。

実施目標 (単位：回)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間実施回数	3	6	9

イ 高齢者把握事業

保健・医療・福祉及びその他の関係機関が連携し、要支援、要介護状態になる可能性の高いと考えられる高齢者の実態を把握するために、次に掲げる事業を実施します。

* 訪問活動等

* 関係機関からの情報収集等

実施目標 (単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	500	600	600

ウ 家族介護者交流事業

在宅において介護をしている家族を対象に、介護者同士が集い介護による心身の疲労を癒し、情報交換を行うことによりリフレッシュを図ります。

実施目標 (単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	120	150	180

エ 家族介護慰労事業

介護保険該当の要介護度4・5と認定されている方を在宅で介護している非課税世帯を対象に、1年間の介護保険サービス利用状況を確認し、その結果を基に対象者に介護手当を支給し、家族の精神的、経済的負担の軽減を図ります。

実施目標 (単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	3	3	3

オ 介護用品支給事業

介護保険該当の要介護度4・5と認定されている方を在宅で介護している非課税世帯の家族に対し、介護用品を支給し、介護家族の経済的負担の軽減を図ります。

実施目標 (単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	40	45	50

カ 成年後見制度利用支援事業

高齢者の権利擁護と福祉の保護を図ることを目的に、介護保険サービスなどを利用する観点から成年後見制度を利用する必要があると認められるにも関わらず、経済的理由などで制度を利用できない方を対象に成年後見制度利用支援事業を行

っています。

実施目標

(単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	1	1	1

キ 新予防ケアプラン作成事業

介護保険の要支援1・2の方が自分らしく自立した生活を送れるよう目標を設定してサービスを利用することができる事業です。どのようなサービスを利用するかは利用者本人が選ぶことが基本ですが、利用者の主体的活動や地域社会への参加を高めることを目的とした事業です。

実施目標

(単位：人)

	目 標 量		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年間対象者数	290	300	300



第6章 重点課題と施策

第6章 重点課題と施策

1 重点課題

高齢者人口が上昇傾向にあり、今後介護認定者も増えてくるものと見込まれます。よって、高齢者が安心して在宅生活を継続していくため、在宅介護者への支援、医療と保健の連携、在宅福祉サービスの充実と質の向上が重要課題となっています。

また、高齢者がいつまでも元気で健やかに生活していけるよう、健康を維持するための指導、介護を要する状態にならないための介護予防事業の強化が重要となっています。さらに高齢社会を迎え、認知症の増加が深刻な社会問題になっていることから、仙北市においても認知症対策が課題となっています。

高齢者の多くが長年生活してきた地域で暮らし続けることを望んでおり、高齢者世帯、一人暮らし高齢者の増加が見込まれることから、そうした世帯を支える地域づくりの支援が重要課題となっています。また高齢者自身も地域の中で自らの経験と知識を活かして積極的に役割を果たしていけるような社会を確立することも必要となっています。

この計画では、重点施策として、下記の6項目を挙げています。①介護サービス基盤の整備、②介護サービスの質的向上、③介護予防及び疾病予防の推進、④認知症高齢者支援対策の推進、⑤地域生活支援（地域ケア）体制の整備、⑥高齢者の積極的な社会参加です。

2 重点施策

(1) 介護サービス基盤の整備

多くの高齢者が介護が必要な状態になっても在宅で暮らしたいと望んでいることから、介護、福祉、保健、医療、民間事業所等との連携を深め、地域における居宅サービスの確保と質の向上に努め、包括的なケアシステムの実現を目指します。

①要介護認定非該当者や軽度者に対する予防事業の推進

高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きとした生活を送るため、要介護状態にならないよう、仙北市包括支援センターが中心となって介護・福祉・保健・医療等

さまざまな面から総合的に支援していきます。

②中重度者を支える居宅サービスの充実・強化

介護が必要になった時に必要なサービスが受けられ、高齢者が安心して在宅生活を継続していけるよう地域密着型サービス体系の整備と様々な在宅サービスの充実に努めます。介護保険事業に係る施設整備計画として、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業の第4期事業計画では、広域圏全体で次表のように計画されています。

サービス種類	平成20年度 末の整備数	平成21年度 計画数	平成22年度 計画数	平成23年度 計画数	3年間の合計数 量	平成23年度末の整 備数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	17 (922)		2 (50)		2 (50)	17 (972)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	7 (674)				0 (0)	7 (674)
特定施設入居者生活介護	1 (80)			1 (33)	1 (33)	2 (113)
地域密着型サービス						
認知症対応型共同生活介護	47ユニット (420)		1ユニット (9)		1ユニット(9)	48ユニット(429)
地域密着型特定施設入居生活介護	6 (72)	1 (16)	1 (18)		2 (34)	8 (106)
小規模多機能型居宅介護	6		2	2	4	10

※ ()内は、予定定員。介護老人福祉施設は増床を予定。

③重度者等に対する入所施設の整備

上記のような対策を講じた上でも、常時介護を必要とする高齢者が自宅等で暮らすことが困難な場合、地域における既存施設の整備状況を十分に踏まえたうえで、民間活力を生かした小規模特別養護老人ホーム等の入所施設整備の促進を検討していきます。

(2) 介護サービスの質的向上

①研修体制の充実

サービスの質的向上のため、介護サービスに携わる人材の研修体制の整備を今後
も推進していきます。

また、専門的な知識と技術の向上を図っていくとともに、サービス従事者の倫理
性の向上と個人のプライバシーの尊重をより一層徹底していきます。

②高齢者の人格尊重とサービス利用者の権利の保護

介護保険制度では、利用者が事業者との契約によってサービスを受けますが、社
会生活において弱い立場にある利用者個人の不利益とならないよう、利用者の意思
及び人格を尊重し支援していきます。特に意志の疎通がむずかしい認知症高齢者に
ついても、サービス利用者としての尊厳を保ち、本人の立場に立ったサービス提供
を行えるよう配慮していきます。

③評価体制の確立

介護サービスを提供する事業者自らが、提供するサービスの自己評価をし、また
外部専門機関からの外部評価を受けて、介護サービスの改善に取り組んでいます。
外部評価を受けることにより、今までは見えていなかった問題点も見えてきて事業
者の質が高まり、サービス提供者への利便性も高まっています。今後評価体制を確
立していくことにより事業所による介護サービスの質を一層向上させていきます。

(3) 介護予防及び疾病予防の推進

①介護予防事業の推進強化

生涯を通じて住み慣れた地域で自立した暮らしができることを目指して、元気な
高齢者になるべく要介護状態にならないよう、また、介護が必要な方も状態の改善
や悪化を防ぐように「介護予防事業」への取組みを強化します。

ア 介護予防特定高齢者事業

健康診査等の情報・資料を活用して生活機能低下のおそれのある方の実態把握
に努めます。そして、その方々を包括支援センターで特定高齢者と認定し、でき

る限り自立した健康で生き生きとした老後生活を送れるように、運動機能及び口腔機能向上、食生活改善、閉じこもり予防等を実施していきます。

イ 介護予防一般事業

65歳以上のすべての方を対象とし、加齢に伴い発生する生活機能低下を少しでも遅らせ、健康で生き生きした生活を送れるように支援するため、介護予防の普及啓発（健康講話）、地域活動組織の支援、生活管理指導員の派遣、短期宿泊による生活習慣の指導等を実施していきます。

ウ 介護予防任意事業

介護等による身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護教室、家族介護者交流事業を開催し、知識や技術の習得や心身のリフレッシュを図ります。また、介護が長期化すると経済的負担も大きくなることから、家族介護慰労金や介護用品支給券の支給、住宅改修支援事業等の事業も実施していきます。一人暮らし高齢者等については、配食サービスを充実して食生活の安定化を進めるとともに安否確認も強化していきます。また、身寄りが無く判断能力が十分で無い高齢者の福祉向上については、成年後見制度利用支援事業の普及啓発に努めます。

②心と体の健康保持・増進事業の推進強化

高齢者実態調査結果によると、身体状態に何らかの不安を覚えている高齢者が多いことから、定期的な健康管理が必要となっています。生活習慣病等の予防のための健康教育や健康相談、訪問指導などを充実させて疾病や要介護状態にならないよう予防するとともに、心の健康づくりについても取り組んでいきます。

③その他高齢者在宅サービスの充実

自立した生活を送ることができる介護保険サービス利用非該当の方については、介護予防と生きがい感高揚のため、高齢者生きがい通所事業を通じてふれあいの場を提供し、健康増進を図ります。また、支援を必要とする高齢者に対し、それぞれのニーズにあった在宅福祉サービスが適切かつ効果的に提供されるよう、関係機関と役割分担や連携をとりながら、総合的、包括的にサービスを提供できるシステム

の確立に努めます。

(4) 認知症高齢者支援対策の推進

①認知症の早期発見

脳血管性痴呆の原因となる脳梗塞等の危険因子とされる高血圧、高脂血症、肥満等にならないよう、生活習慣病の予防を含めた保健事業及び高齢者の閉じこもりの防止等の介護予防事業の充実を図ります。

同時に、社会福祉協議会等関係機関との連携を図り認知症の早期発見に努め、悪化を防止します。

②認知症高齢者の介護に関する知識及び技術の普及

認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができるよう、包括支援センターが中心となり、健康講話や介護教室等を通じて認知症の正しい知識の普及に努め、介護者や周囲の方々も適切な対応ができるようにしていきます。

③認知症高齢者に対する居宅及び設備サービスの整備

認知症対応共同生活介護、通所介護、短期入所生活介護、介護老人保健施設等の介護保険サービス機関及び医療機関等の連携を取りながら支援体制の確立を図り、認知症高齢者とその家族がおかれている生活環境をできる限り維持していくことができるように努めます。

④相談事業の充実

包括支援センターに認知症相談窓口を設置し、社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、認知症相談を行います。相談内容によっては他の専門職員との協力体制の確立も進めていきます。また、介護者同士の情報交換等により精神的負担の軽減を図る場の提供も行なっていきます。

(5) 地域生活支援（地域ケア）体制の整備

秋田県では、国の「地域ケア体制の整備に関する基本方針」を基に『秋田県地域ケア体制整備構想』を策定しました。

仙北市でも高齢者の状態に即した適切なサービスを効果的に提供する体制づくり(地域ケア体制の整備)に努めていきます。

仙北市の地域ケア体制構築のため、平成23年度を目標に保健・医療・福祉・介護に関する各関係機関・団体が連携した体制づくりの検討を進めていきます。

介護サービスについては、大曲仙北広域市町村圏組合が策定する第4期介護保険事業計画の中で平成26年度の高齢者のあるべき姿を念頭に置き、より効率的・効果的なサービスの提供の実現を目指した計画が策定されます。

地域ケア体制の構築については包括支援センターが中心となり他職種、他機関と連携、協働できるよう関係機関との連携体制づくりに努めます。

①暮らしやすい居住環境の整備

高齢期における身体機能低下のため専用居室等を必要としているが、自力で整備を行なうことが困難な方に対しては、高齢者住宅整備資金貸付事業を活用して自立や介護に配慮した住宅改修をしながら在宅で生活ができるよう指導、助言体制を確立していきます。

高齢者のみの世帯に対しては、緊急通報装置(ふれあい安心電話)の給付貸付を行い、社会福祉協議会や地域住民の協力を得ながら、相談ごとの解決や緊急時の迅速な対応に努めていきます。

家庭の事情によって、冬期間、養護を必要としている高齢者に対しては、県南ふくし会委託事業の高齢者共同生活支援事業を実施して、高齢者とその家族の日常生活を支援していきます。

また、今後なお一層の見守りサービスの充実が望まれていることから、地域における支え合い体制の構築に努めていきます。

②暮らしやすい生活環境づくりの推進

公共施設や生活道路においては、高齢者が外出しやすいように、段差の解消や移動しやすい道路、使いやすいスペースの確保や、手すり・スロープの設置等のバリアフリー化を、関係機関と連携して、引き続き推進していきます。

寝たきり高齢者の医療機関受診の際は、一般交通機関利用が困難なことから、移送車両による外出支援サービスを社会福祉協議会と連携して行なっていきます。

一般交通手段が限られている地域については、高齢者移動タクシー等のサービスの充実も望まれており、今後、地域組織等との協力体制の構築に努めていきます。

また、高齢者世帯の除排雪支援を望む声も多いことから、体制づくりを検討していきます。

③情報提供の充実

高齢者サービス制度及びその制度改正、また、サービス情報は、積極的に広報等に掲載するとともに、高齢者の意見を反映できる機会の創出に努めます。また、理解しやすい、見やすいサイズや色による情報提供を心がけます。

④相談事業の充実

高齢者が適切にサービスを利用できるよう、また、サービス利用者の相談・苦情を適切に処理するために福祉事務所、包括支援センターが相談窓口となり、他機関との相互連絡連携により迅速に対応できるよう受付から処理に至るまでの体制を充実させていきます。

(6) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていけるような環境づくりを行い、生きがいを持って明るく生き生きと暮らせる地域づくりを推進していきます。

①生涯学習及び社会参加の促進

高齢者一人ひとりが社会の一員として意欲を持って社会生活を送るため、生涯学習の充実を図ります。そうした活動に参加し、知識や教養を高めることは生きがいづくりの一つとなっていることから、今後も、高齢者のライフスタイルやニーズに応じた趣味や教養、文化活動など多様な学習機会の提供に努めます。

また、多数の高齢者が気軽に参加できるような事業の啓発、情報提供、相談体制の整備を図っていきます。

②老人クラブ等活動組織への支援

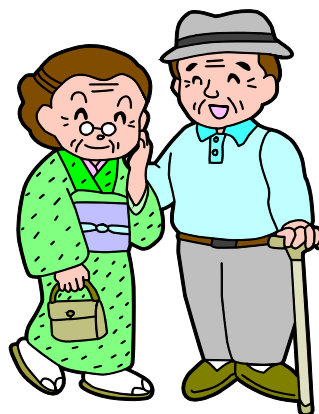
高齢者がもっとも身近に感じている社会参加は老人クラブ活動です。魅力ある組織とするため、現在行なっている諸活動の活性化に努め、高齢者自らが主体的に参加する地域社会の中核的な担い手となるよう、その活動を支援します。

老人クラブが行っている活動の一つである、高齢者が高齢者を支える友愛活動は講習を受けた会員を中心に地域内の一人暮らし高齢者の家庭等を訪ね、安否確認や話し相手となる訪問活動です。高齢者実態調査結果からも「不安や困りごと」として「相談相手や話し相手がいなくなること」が挙げられており、高齢者の孤立を防ぎ、地域での見守り支援の充実並びに介護予防の促進を図るためにも今後も継続していくことが望まれます。

また、今後は、在宅で支援を必要とする高齢者が増加する一方で、団塊の世代の元気な高齢者も増加すると見込まれることから、自らの経験や知識、体力をいかして、高齢者同士が地域で相互に助け合うボランティア活動にも取り組んでいけるように支援していきます。

③就労の促進

健康で働く意欲のある高齢者の方々が適切に雇用・就労の場を得ることは、重要です。長年にわたって培われた豊富な経験や高い能力を生かして、公共施設の清掃、植木の手入れ等など幅広い分野で技術を発揮する場を提供し、いつまでも働きたいという意欲のある高齢者に対して機会を確保できるよう支援していきます。



資料編

仙北市老人福祉計画策定委員会設置要綱

平成 20 年 7 月 1 日

(設置)

第 1 条 老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 8 の規定に基づく老人福祉計画の策定及び改定に関し、広く意見を求めるため、仙北市老人福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(職務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項に関し、市長に提言するものとする。

- (1) 仙北市老人福祉計画の策定及び改定に関すること。
- (2) その他仙北市老人福祉計画に関わる他計画との調整に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、10 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 福祉関係者及び団体の推薦する者
- (2) 保健関係者
- (3) 高齢者団体の推薦する者
- (4) 施設及び団体の推薦する者
- (5) 介護保険関係者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から当該計画に関する審議が終了するまでの間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該職を失ったときは、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、市長の求めにより会長が招集するものとする。

2 会長は、その会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて説明又は

意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、仙北市福祉事務所 長寿子育て課内に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成20年7月1日から施行する。

仙北市老人福祉計画策定委員会 委員名簿

No.	分野	所属・役職名	氏名	備考
1	福祉サービス	特別養護老人ホーム清流苑 施設長	高橋伸幸	
2	〃	デイサービスセンターNPO ののはな 介護支援専門員	栗林寿美子	
3	高齢者団体	仙北市老人クラブ連合会 会長	藤原剛	
4	〃	仙北市シルバー人材センター 事務局長	茂木光夫	
5	福祉関係団体	仙北市社会福祉協議会 西木支所長	伊藤喜美子	
6	〃	仙北市民生児童委員協議会 会長	浦山久二	
7	関係機関	大曲仙北広域市町村圏組合介護 保険事務所主幹	藤井直樹	
8	行政	仙北市保健課 課長	熊谷直人	
9	〃	仙北市包括支援センター 所長	伊藤キエ子	
10	〃	仙北市社会福祉課 課長	田口陽三	

仙北市老人福祉計画作業部会 委員名簿

No.	分野	所属・役職名	氏名	備考
1	保健部門	保健課	高橋 日子	
2	ボランティア 相談部門	社会福祉課	成田 祐子	
3	介護予防部門	包括支援センター	伊藤 静子	
4	事務局	長寿子育て課	高橋 俊一	
5	〃	長寿子育て課	武藤 真利子	
6	〃	長寿子育て課	浅利 浩子	
7	〃	長寿子育て課	新田目 留美子	
8	〃	長寿子育て課	戸嶋 雅美	

福祉施設・介護保険施設 事業所・サービスの一覧

① 福祉施設・事業所

平成20年10月1日現在

◇老人憩いの家

高齢者の方を対象に、教養の向上、交流の場として利用できます。

施設名	所在地	電話番号
田沢湖老人憩いの家 老松荘	田沢湖岡崎字内村97-1	

◇多世代交流施設（山鳩館）

介護サービスを利用できない自立の方が、デイサービスを日帰りで利用できます。

施設名	所在地	電話番号
多世代交流施設 山鳩館	西木町上桧木内字大森37	0187-49-2855

◇養護老人ホーム

概ね65歳以上の方であって、環境上の理由または経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者等が入所する施設です。

施設名	所在地	電話番号
養護老人ホーム角館寿楽荘	角館町菅沢21-15	0187-53-2870

◇在宅介護支援センター

概ね65歳以上で介護を要する在宅者とその家族を対象に、福祉サービスや相談員による相談・指導が常時受けられます。

施設名	所在地	電話番号
角館在宅介護支援センター	角館町菅沢15-1	0187-52-1215
田沢湖在宅介護支援センター	田沢湖生保内字浮世坂20	0187-43-9072

◇包括支援センター

高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスを切れ目なく提供するため、包括的かつ継続的なサービス体制を構築することを目指し設置されています。

総合相談支援、虐待の早期発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの4つの機能を担います。

施設名	所在地	電話番号
仙北市包括支援センター	西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2283

② 介護保険施設・事業所

◇介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

概ね65歳以上の方で、身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、居宅において介護を受けることが困難な方が対象の施設です。

食事、入浴、排泄などの日常生活の介護や健康管理を受けられます。

施設名	定員	所在地	電話番号
特別養護老人ホームたざわこ清眺苑	50	田沢湖生保内字下高野72-73	0187-46-2320
特別養護老人ホームかくのだて桜苑	54	角館町菅沢15-1	0187-54-3055
特別養護老人ホーム清流苑	50	西木町桧木内字松葉232	0187-58-2100

◇介護老人保健施設

病状が安定期し、リハビリに重点をおいた介護の必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリを受けられます。

施設名	定員	所在地	電話番号
介護老人保健施設田沢の郷	100	田沢湖生保内字上清水698	0187-58-0112
介護老人保健施設にしき園	100	西木町門屋字屋敷田100	0187-47-3211

◇居宅介護支援事業所

介護保険法により認定された要介護者の方及び要支援者の方が居宅において、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるように、適切な指定居宅介護を提供（ケアプラン作成）することを目的に設置している事業所です。

施設名	所在地	電話番号
社会福祉協議会田沢湖ケアマネステーション	田沢湖生保内字宮ノ後39	0187-43-1318
仙北市田沢湖居宅介護支援事業所	田沢湖生保内字浮世坂20	0187-43-9072
居宅介護支援事業所NPOののはな	田沢湖卒田字北竹原96	0187-44-3836
社会福祉協議会角館ケアマネステーション	角館町小勝田間野54-5	0187-54-2493
仙北市角館居宅介護支援事業所	角館町菅沢15-1	0187-52-1215
居宅介護支援事業所県南	角館町上菅沢2-18	0187-54-2215
コミュニティーケアきたうら	角館町中菅沢77-16	0187-55-5157

社会福祉協議会西木ケアマネステーション	西木町榎木内字高屋110-2	0187-48-2940
清流苑居宅介護支援センター	西木町榎木内字松葉232	0187-58-2101

◇訪問介護事業

ホームヘルパーが訪問し、身体介護（食事、入浴、排泄のお世話等）や生活援助（住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等）を行います。

施設名	所在地	電話番号
社会福祉協議会田沢湖ヘルパーステーション	田沢湖生保内字宮ノ後39	0187-43-1318
社会福祉協議会角館ヘルパーステーション	角館町小勝田間野54-5	0187-54-2493
ほのか訪問介護事業所	西木町門屋字六本杉66-15	0187-52-5570
訪問介護支援事業所NPOののはな	田沢湖卒田字北竹原96	0187-44-3836
県南訪問介護事業所	角館町上菅沢2-18	0187-52-1280
清流苑ホームヘルプ	西木町榎木内字松葉232	0187-58-2105
平和ケアセンター	角館町上新町25-5	0187-54-3156
たんぽぽ	角館町下菅沢212プランタンハイツ21 105号室	0187-52-2540
角館観光タクシー株式会社	角館町横町42-1	0187-54-1144

◇訪問入浴介護事業

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

施設名	所在地	電話番号
社会福祉協議会角館訪問入浴ステーション	角館町小勝田間野54-5	0187-54-2493
社会福祉協議会西木訪問入浴ステーション	西木町榎木内字高屋110-2	0187-48-2940
県南入浴サービス	角館町上菅沢2-18	0187-52-1280

◇訪問看護事業所

看護師が訪問し、床ずれの手当や点滴の管理を行います。

施設名	所在地	電話番号
西木訪問看護ステーション	西木町門屋字屋敷田170	0187-52-5050

◇訪問リハビリテーション

リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。

施設名	所在地	電話番号
仙北市立田沢湖病院	田沢湖生保内字浮世坂17-1	0187-43-1131
介護老人保健施設田沢の郷	田沢湖生保内字上清水698	0187-58-0112

◇通所介護施設（デイサービス）

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。

施設名	所在地	電話番号
デイホームたんぽぽ	角館町川原太田59	0187-54-2718
デイサービスセンターあさひ	角館町上菅沢168-1	0187-54-4000
デイサービス角館さくらさくら	角館町中菅沢84	0187-55-1117
田町デイサービスセンター	角館町田町上丁35	0187-54-4224
デイ・サービスセンターひなた	田沢湖生保内字下高野73-16	0187-46-2829
田沢湖デイサービスセンター	田沢湖神代字野中清水292-1	0187-44-2700
デイサービスセンターNPOののはな	田沢湖卒田字北竹原96	0187-44-3836
ハッピーデイ西木	西木町桧木内字松葉232	0187-58-2102
デイサービス若杉	角館町上菅沢2-18	0187-52-2600
デイサービスふるさと	田沢湖角館東前郷字杉林172-1	0187-44-3453

◇通所リハビリテーション（デイケア）

居宅の療養者の方が心身機能の維持、向上のため日帰りのリハビリテーションなどが受けられます。

施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設田沢の郷	田沢湖生保内字上清水698	0187-58-0112
介護老人保健施設にしき園	西木町門屋字屋敷田100	0187-47-3211

◇短期入所生活介護施設（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

施設名	定員	所在地	電話番号
かくのだて桜苑短期入所生活介護事業所	16	角館町菅沢15-1	0187-54-3055
田沢湖短期入所生活介護事業所	8	田沢湖生保内字下高野72-73	0187-46-2320
ショートステイ若杉	30	角館町上菅沢 18	0187-52-2600
ショートステイひだまり	20	田沢湖生保内字下高野73-73	0187-46-2870
清流苑短期入所生活介護事業所	10	西木町検木内字松葉232	0187-58-2100
さわやか桜館	30	角館町西長野中泊126-2	0187-52-0003

◇短期入所療養介護施設（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設田沢の郷	田沢湖生保内字上清水698	0187-58-0112
介護老人保健施設にしき園	西木町門屋字屋敷田100	0187-47-3211

◇有料老人ホーム

食事、その他日常生活上必要な支援を提供する施設です。

施設名	定員	所在地	電話番号
さわやか桜館	80	角館町西長野中泊126-2	0187-52-0003
ふれあいの家	12	田沢湖卒田字荒町49-7	0187-44-3877
住宅型有料老人ホーム若杉	24	角館町上菅沢2-17	0187-52-1180

◇ケアハウス

高齢者の方に対して、食事その他の日常生活を支援することを目的とした施設です。

施設名	定員	所在地	電話番号
ケアハウス ゆっ栗館	15	西木町検木内字松葉232	0187-58-2100

◇認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

施設名	定員	所在地	電話番号
田沢の家	9	田沢湖生保内字上清水698	0187-43-9004
グループホーム優優	18	田沢湖生保内字街道ノ上36-8	0187-43-3077
グループホーム桐花荘	9	田沢湖小松字荒床33-1	0187-44-3037
グループホーム花みづき	18	角館町白岩下西野103	0187-55-5272
グループホームたんぽぽ	9	角館町菌田別当村211	0187-52-2622
ピアホームかたくりの里	9	西木町桧木内字高屋91-1	0187-58-2066

施設・事業所サービス一覧

平成20年10月1日現在

(あいうえお順)

ケアプラン	ケアプラン作成サービス(予防)	特別養護	介護老人福祉施設(特別養護)
通所介護	デイサービス(予防)	老人保健	介護老人保健施設(老健)
訪問介護	ホームヘルプサービス(予防)	短期入所	短期入所生活介護(予防)
訪問入浴	訪問入浴サービス(予防)	GH	認知症対応型共同生活介護(予防)
訪問看護	訪問看護サービス	短期療養	短期入所療養介護(予防)
訪問リハ	訪問リハビリテーション	有料	有料老人ホーム
相談助言	相談・助言・指導	福祉用具	福祉用具貸与

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
あ	あさひ (デイサービスセンターあさひ) 〒014-0369 仙北市角館町上菅沢168-1 TEL0187-54-4000	通所介護	通所介護 予防通所介護
か	角館ケアマネ (社協角館ケアマネステーション) 〒014-0347 仙北市角館町小勝田間野54-5 TEL0187-54-2493	居宅介護支援	ケアプラン
	角館居宅 (仙北市角館居宅支援事業所) 〒014-0365 仙北市角館町菅沢15-1 TEL0187-52-1215	居宅介護支援	ケアプラン
	角館在介 (仙北市角館在宅支援センター) 〒014-0365 仙北市角館町菅沢15-1 TEL0187-52-1215	相談・助言	相談助言
	角館ヘルパー (社協角館ヘルパーステーション) 〒014-0347 仙北市角館町小勝田間野54-5 TEL0187-54-2493	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
	角館訪問入浴 (社協角館訪問入浴ステーション) 〒014-0347 仙北市角館町小勝田間野54-5 TEL0187-54-2493	訪問入浴	訪問入浴 予防訪問入浴
	角館観光タクシー (角館観光タクシー株式会社) 〒014-0323 仙北市角館町横町42-1 TEL0187-54-1144	訪問介護	訪問介護

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
か き け さ	かたくりの里 (ピアホームかたくりの里) 〒 014-0602 仙北市西木町桜木内 字高屋 91-1 TEL0187-58-2066	認知症対応型	GH 予防GH
	きたうら (コミュニティーケアきたうら) 〒 014-0368 仙北市角館町中菅沢 77-16 TEL0187-55-5157	居宅介護支援	ケアプラン
	県南 (居宅介護支援事業所県南) 〒 014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-18 TEL0187-54-2215	居宅介護支援	ケアプラン
	県南 (県南入浴サービス) 〒 014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-18 TEL0187-52-1280	訪問入浴	訪問入浴 予防訪問入浴
	県南 (県南訪問介護事業所) 〒 014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-18 TEL0187-52-1280	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
	桜苑 (特別養護老人ホームかくのだて桜苑) 〒 014-0365 仙北市角館町菅沢 15-1 TEL0187-54-3055	介護老人福祉施設	特別養護
	桜苑 (かくのだて桜苑短期入所生活介護事業所) 〒 014-0365 仙北市角館町菅沢 15-1 TEL0187-54-3055	短期入所	短期入所 予防短期入所
	さくらさくら (デイサービス角館さくらさくら) 〒 014-0368 仙北市角館町中菅沢 84 TEL0187-55-1117	通所介護	通所介護 予防通所介護
	さわやか桜館 (有料老人ホームさわやか桜館) 〒 014-0344 仙北市角館町西長野中泊 126-2 TEL0187-52-0003	有料老人ホーム	短期入所 予防短期入所 有料
	せ	清眺苑 (特別養護老人ホームたざわこ清眺苑) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字下高野 72-73 TEL0187-46-2320	介護老人福祉施設
清眺苑 (田沢湖短期入所生活介護事業所) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字下高野 72-73 TEL0187-46-2320		短期入所	短期入所 予防短期入所

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
世 た	清流苑 (特別養護老人ホーム清流苑) 〒 014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉 232 TEL0187-58-2100	介護老人福祉施設	特別養護
	清流苑 (清流苑短期入所生活介護事業所) 〒 014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉 232 TEL0187-58-2100	短期入所	短期入所 予防短期入所
	清流苑 (清流苑居宅介護支援センター) 〒 014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉 232 TEL0187-58-2101	居宅介護支援	ケアプラン
	清流苑 (清流苑ホームヘルプ) 〒 014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉 232 TEL0187-58-2105	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
	田沢湖デイ (田沢湖デイサービスセンター) 〒 014-1114 仙北市田沢湖神代 字野中清水 292-1 TEL0187-44-2700	通所介護	通所介護 予防通所介護
	田沢湖病院 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字浮世坂 17-1 TEL0187-43-1131	訪問リハ	訪問リハ
	田沢の家 (認知症対応型共同生活介護施設田沢の家) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字上清水 698 TEL0187-43-9004	認知症対応型	GH 予防GH
	田沢の郷 (介護老人保健施設田沢の郷) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字上清水 698 TEL0187-58-0112	介護老人保健施設	老人保健 通所リハ 予防通所リハ 短期療養 予防短期療養 訪問リハ
	田沢湖居宅 (仙北市田沢湖居宅支援事業所) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字浮世坂 20 TEL0187-43-9072	居宅介護支援	ケアプラン
	田沢湖在介 (仙北市田沢湖在宅支援センター) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字浮世坂 20 TEL0187-43-9072	相談・助言	相談助言
田沢湖ケアマネ (社協田沢湖ケアマネステーション) 〒 014-1201 仙北市田沢湖生保内 字宮ノ後 39 TEL0187-43-1318	居宅介護支援	ケアプラン	

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
た	田沢湖ヘルパー (社協田沢湖ヘルパーステーション) 〒014-1201 仙北市田沢湖生保内 字宮ノ後 39 TEL0187-43-1318	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
	田町デイ (社協田町デイサービスセンター) 〒014-0311 仙北市角館町田町上丁 35-1 TEL0187-54-4224	通所介護	通所介護 予防通所介護
	たんぽぽ (グループホームたんぽぽ) 〒014-0303 仙北市角館町藺田別当村 211 TEL0187-52-2622	認知症対応型	GH 予防GH
	たんぽぽ (デイホームたんぽぽ) 〒014-0346 仙北市角館町川原太田 59 TEL0187-54-2718	通所介護	通所介護 予防通所介護
	たんぽぽ 〒014-0366 仙北市角館町下菅沢 212 プランタハイツ 201 105 号室 TEL0187-52-2540	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
と	桐花荘 (グループホーム桐花荘) 〒014-1115 仙北市田沢湖小松字荒床 33-1 TEL0187-44-3037	認知症対応型	GH 予防GH
	に	にしき園 (介護老人保健施設にしき園) 〒014-0515 仙北市西木町門屋字屋敷田 100 TEL0187-47-3211	介護老人保健施設
西木ケアマネ (社協西木ケアマネステーション) 〒014-0602 仙北市西木町桜木内 字高屋 110-2 TEL0187-48-2940		居宅介護支援	ケアプラン
西木訪問入浴 (社協西木訪問入浴ステーション) 〒014-0602 仙北市西木町桜木内 字高屋 110-2 TEL0187-48-2940		訪問入浴	訪問入浴 予防訪問入浴
西木訪問看護 (西木訪問看護ステーション) 〒014-0515 仙北市西木町門屋字屋敷田 170 TEL0187-52-5050		訪問看護	訪問看護 予防訪問看護
の		ののはな (訪問介護事業所NPOののはな) 〒014-1113 仙北市田沢湖卒田 字北竹原 96 TEL0187-44-3836	訪問介護

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
の	ののほな (居宅介護支援事業所NPOののほな) 〒014-1113 仙北市田沢湖卒田 字北竹原 96 TEL0187-44-3836	居宅介護支援	ケア プラン
	ののほな (デイサービスセンターNPOののほな) 〒014-1113 仙北市田沢湖卒田 字北竹原 96 TEL0187-44-3836	通所介護	通所 介護 予防 通所 介護
は	ハッピーデイ西木 (ハッピーデイ西木) 〒014-0602 仙北市西木町榎木内 字松葉 232 TEL0187-58-2102	通所介護	通所 介護 予防 通所 介護
	花みづき (グループホーム花みづき) 〒014-0302 仙北市角館町白岩下西野 1 TEL0187-55-5272	認知症対応型	GH 予防 GH
ひ	ひなた (デイ・サービスセンターひなた) 〒014-1201 仙北市田沢湖生保内 字下高野 73-16 TEL0187-46-2829	通所介護	通所 介護 予防 通所 介護
	ひだまり (ショートステイひだまり) 〒014-1201 仙北市田沢湖生保内 字下高野 73-73 TEL0187-46-2870	短期入所	短期 入所 予防 短期 入所
ふ	双葉 (ケアサポート双葉) 〒014-0341 仙北市角館町雲然上町屋 146-2 TEL0187-55-1770	福祉用具貸与	福祉 用具
	ふるさと (デイサービスふるさと通所介護事業所) 〒014-1116 仙北市田沢湖角館東前郷 字杉林 172-1 TEL0187-44-3453	通所介護	通所 介護 予防 通所 介護
	ふれあいの家 (有料老人ホームふれあいの家) 〒014-1113 仙北市田沢湖卒田字荒町 49-7 TEL0187-44-3877	有料老人ホーム	有料
へ	平和 (平和ケアセンター) 〒014-0327 仙北市角館町上新町 25-5 TEL0187-54-3156	訪問介護	訪問 介護 予防 訪問 介護
ほ	包括支援センター (仙北市包括支援センター) 〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田 47 TEL0187-43-2283	介護予防支援	予防 ケア プラン

	施設の名称・所在地・連絡先	サービスの種類	提供しているサービス
ゆ	ほのか (ほのか訪問介護事業所) 〒014-0515 仙北市西木町門屋 字六本杉 66-15 TEL0187-52-5570	訪問介護	訪問介護 予防訪問介護
	優優 (グループホーム優優) 〒014-1201 仙北市田沢湖生保内 字街道ノ上 36-8 TEL0187-43-3077	認知症対応型	GH 予防GH
	ゆっ栗館 (ケアハウスゆっ栗館) 〒014-0602 仙北市西木町桧木内字松葉 232 TEL0187-58-2100	ケアハウス	ケアハウス
わ	若杉 (デイサービス若杉) 〒014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-18 TEL0187-52-2600	通所介護	通所介護 予防通所介護
	若杉 (ショートステイ若杉) 〒014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-18 TEL0187-52-2600	短期入所	短期入所 予防短期入所
	若杉 (住宅型有料老人ホーム) 〒014-0369 仙北市角館町上菅沢 2-17 TEL0187-52-1180	有料老人ホーム	有料

仙北市高齢者福祉計画

～安心して暮らせる環境づくり～

平成21年3月

発行 秋田県仙北市

編集 仙北市福祉事務所 長寿子育て課

〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田 47 番地

TEL 0187(43)2281 FAX 0187(47)2116

